

第1章 横手市の歴史的風致形成の背景

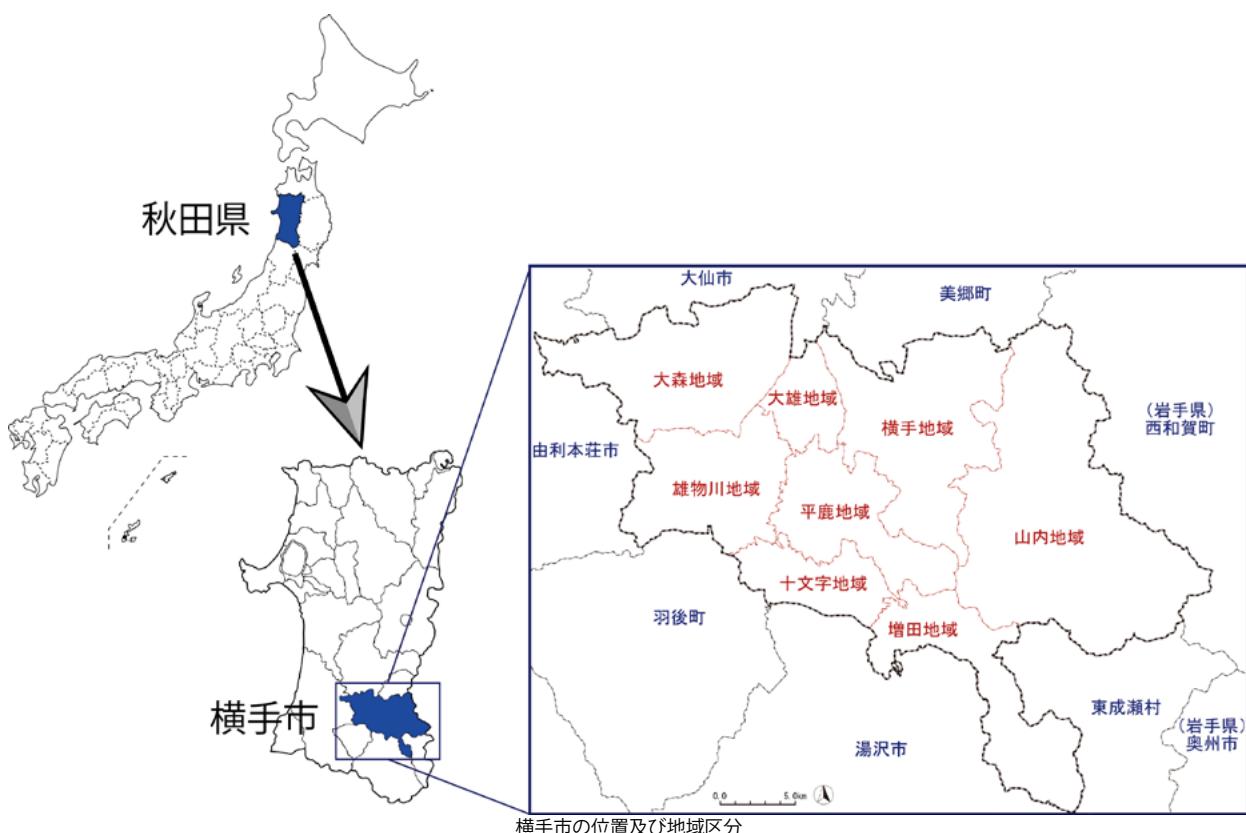
1 自然的環境

1. 位置及び市勢

横手市は秋田県の内陸南部、北緯39度18分、東経140度33分に位置する。東は奥羽山脈、西は出羽山地に囲まれた横手盆地の中央にあり、東西45.4km、南北35.2km、総面積は692.80km²である。市域には、奥羽山脈を源流とする成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川と横手川が貫流し、豊かな水と肥沃な土壤により、国内有数の穀倉地帯が形成されるとともに美しい田園風景が醸し出されている。

平成17年（2005）10月1日に横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村の8市町村が合併し、新たに人口10万4千人の秋田県第2の都市として誕生した。現在は市内の行政単位として、これらの旧市町村名を冠して●●地域と呼称する。

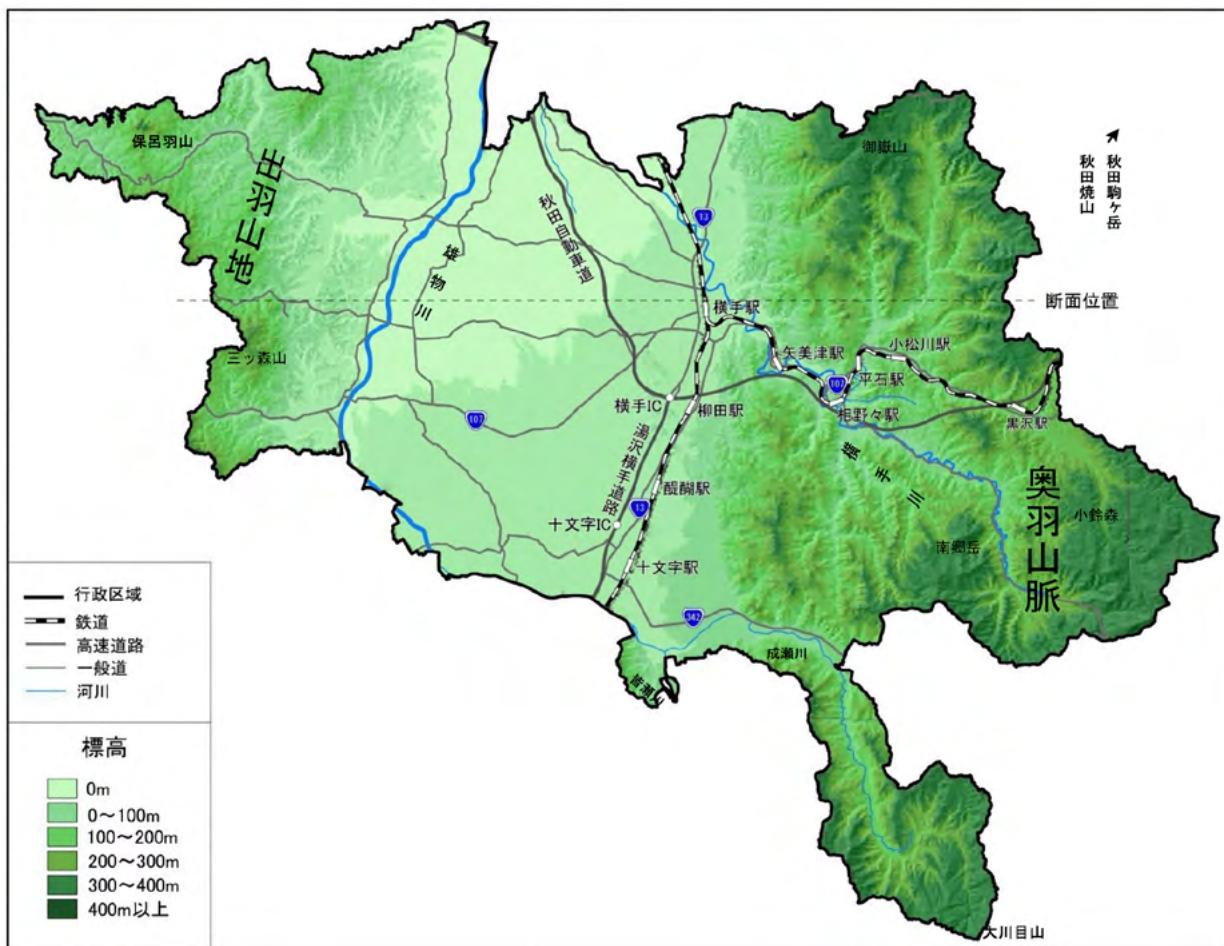
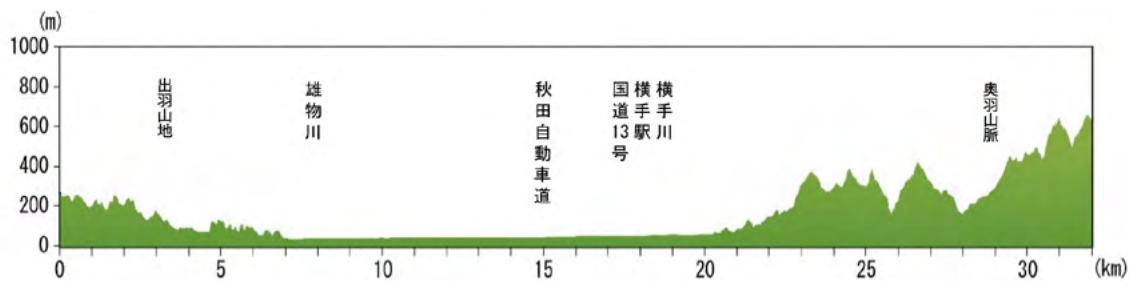
大都市圏から本市への主なアクセスとして、鉄道を利用する場合、秋田市から約1時間10分、宮城県仙台市からは秋田新幹線、奥羽本線利用で約2時間、東京からは約3時間30分を要する。また、車の場合、東北自動車道、秋田自動車道を利用し、仙台から約2時間10分、東京から約5時間30分を要する。その他、空路としては秋田空港発着の札幌、東京、名古屋、大阪便がある。



横手市の位置及び地域区分

2. 地形・地質

本市が位置する横手盆地は一級河川雄物川の流域であり、北東方向に秋田駒ヶ岳（1,637m）、秋田焼山（1,366m）などの火山があり、地形も急峻である。横手盆地は南北に長く広がるが、その表面傾斜は東から西に傾いており、奥羽山脈から流れる皆瀬川、横手川など支川から流出する土砂の堆積により、雄物川の流路を西部に押し出した形となっている。市域東部には奥羽山脈の御嶽山（751m）、小鈴森（757m）、南郷岳（681m）、大川目山（782m）があり、市域西部には出羽山地の保呂羽山（438m）、三ツ森山（412m）など低標高の山がある。地質は、ほとんどが新生代第三紀及び第四紀のもので、大部分が沖積層からつくられている。



横手市の地形の概要

3. 河川

秋田県・山形県境の大仙山（920m）に源を発する一級河川雄物川と、東に位置する奥羽山脈に源を発する支川の横手川と皆瀬川が本市を貫流する。

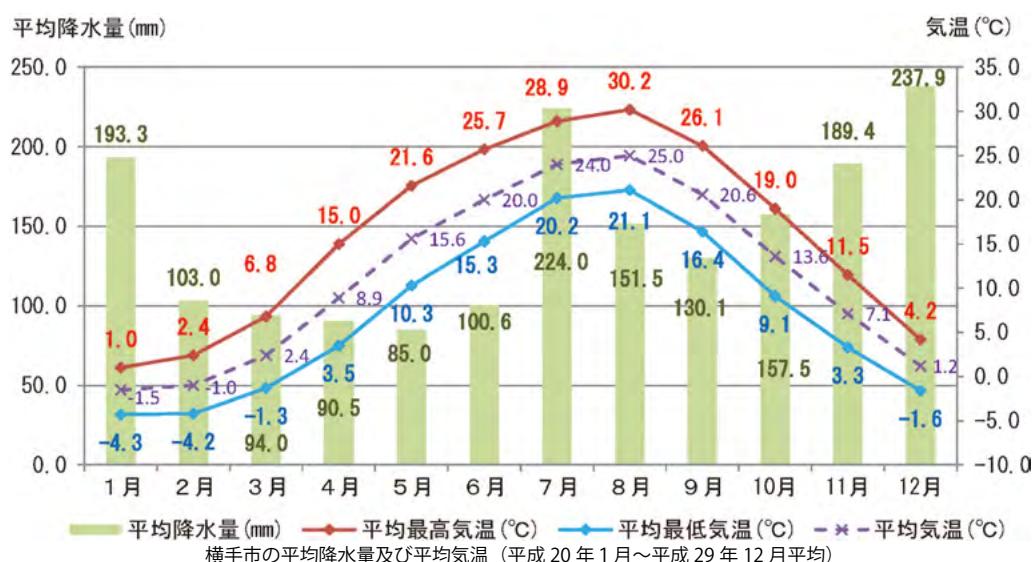
横手川は、山内地域で小支川の山内黒沢川と武道川が合流し、本市の中心市街地から横手盆地内を下り、小支川の横手杉沢川と横手大戸川が合流し、大仙市の角間川・藤木地区付近で幹川の雄物川に合流する。皆瀬川は、増田地域で小支川の成瀬川と狙半内川が合流し、湯沢市と本市、羽後町の境界付近で雄物川に合流する。雄物川は、横手盆地を北へ流れ、大仙市から秋田市市街地を流れて日本海へと注がれる。



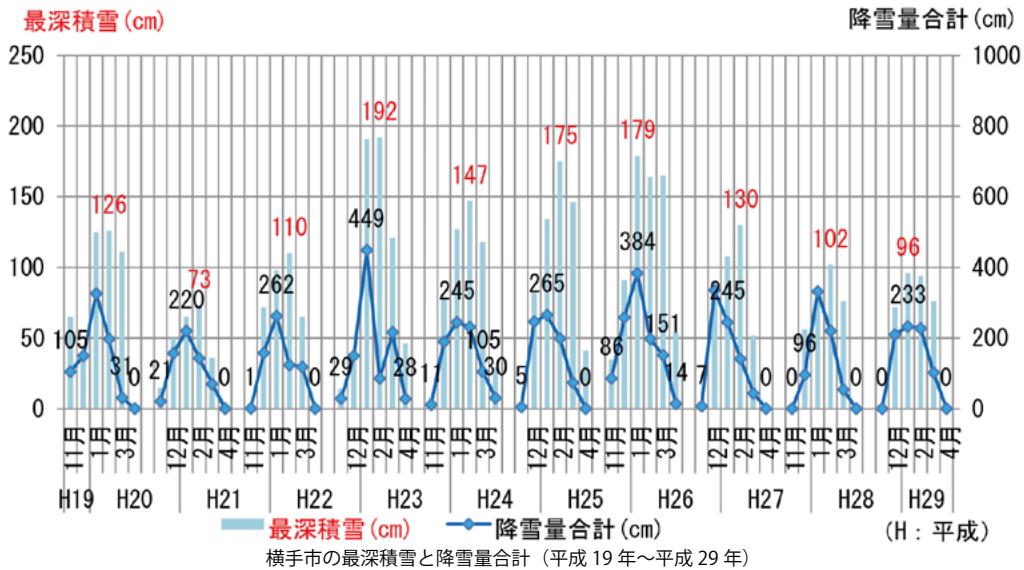
横手市の河川

4. 気候

本市の過去10年間の平均気温は11.3℃、年間降水量の合計の平均値は1,756.5mmである。奥羽山脈と出羽山地に囲まれ、海洋から全く遮断された盆地のため、典型的な日本海側の気候であり、気温に明瞭な季節変化がある。8月の平均最高気温は30.2℃と高い一方で、冬は北西の季節風が強く吹き、寒さが厳しく、1月の平均気温は-1.5℃である。



最深積雪は平年130cm程度であるが、俗に「48豪雪」と呼ばれる昭和49年（1974）2月14日の最深積雪は259cm、その後の昭和61年（1986）は176cm、平成23年（2011）は192cm、平成26年（2014）は179cmを記録している。昭和48年（1973）、49年（1974）にかけての豪雪は、秋田地方気象台観測史上最高（旧観測方式）の記録で、平年の2倍に相



48 豪雪

当する積雪となった。特に1月25日から26日にかけて1m近くの積雪があったため、横手地域では、住民がパニック状態となり一斉に屋根雪を道路に降ろした事により道路が完全に閉鎖され、各家庭では2階から入りし、道路も鉄道も10日以上にわたって麻痺し、自衛隊の救援を受けてようやく復旧した。

これを契機に、横手地域内に横手川から河川水を取水して市街地に水を流し、再び横手川に放流する流雪溝を昭和51年（1976）度から整備した。昭和53年（1978）度以降、流雪溝の整備は一段と促進され、各地域でも地下水や自然水を水源とした流・融雪溝が整備されている。

大量の雪は、人々が生活するにはわずらわしく感じるが、反面、本市の自然環境にうるおいをもたらす貴重な水資源であるとともに、「かまくら」などの冬の伝統行事をはじめ、雪国特有の衣食住や文化が生み出されるなど、雪にまつわる文化を育む源となっている。

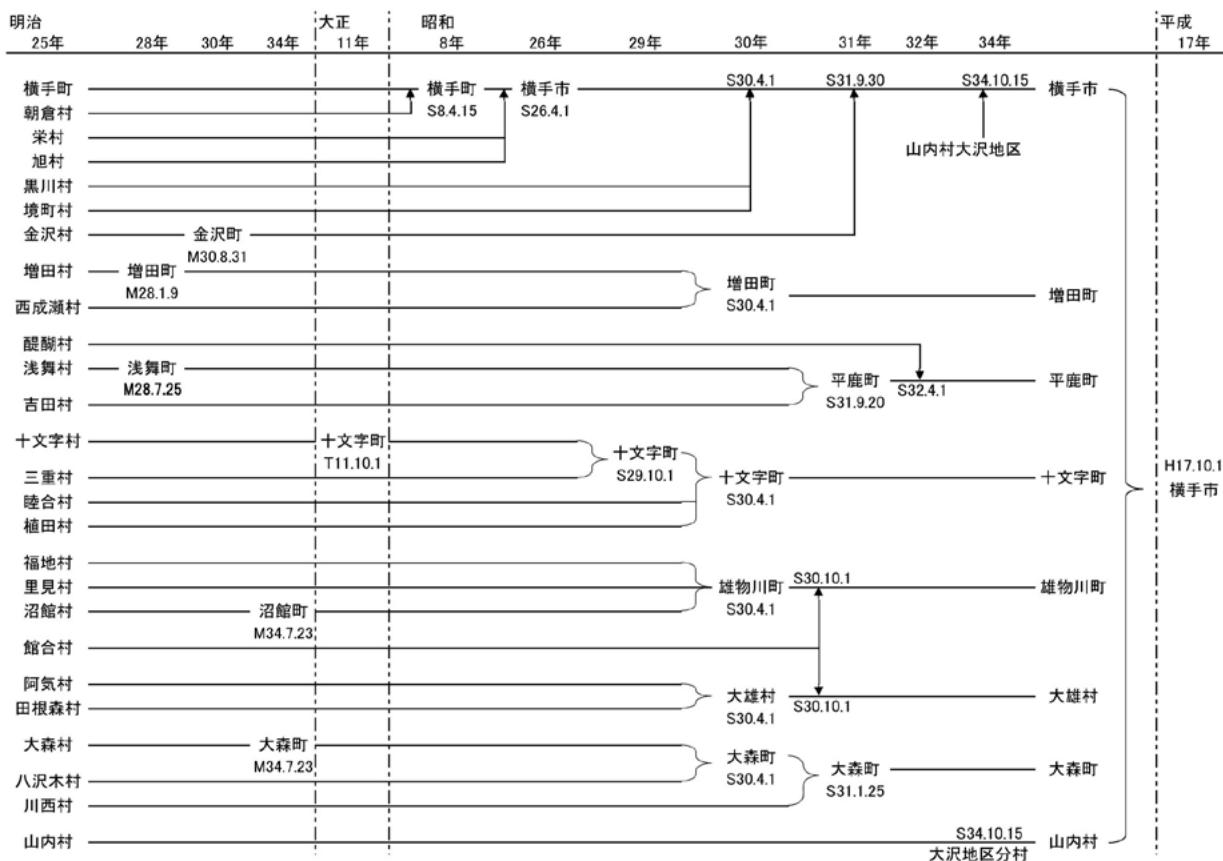
2 社会的環境

1. 市の沿革

現在の横手市域では、明治 11 年（1878）の郡区町村編成法施行により、行政区域として平鹿郡が発足し、明治 22 年（1889）の「市制町村制」施行により、明治 25 年（1891）に 1 町 25 村が発足した。以降、大正 11 年（1922）までには金沢村、増田村、浅舞村、十文字村、沼館村、大森村が町になり 7 町 19 村となった。昭和 8 年（1933）に朝倉村を編入した横手町は、昭和 26 年（1951）、栄村・旭村を編入の上、市制施行して横手市となった。

昭和 28 年（1953）に「町村合併促進法」が施行されると、人口規模 8,000 人を基準とする町村の合併が当地域でも進められることとなる。昭和 29 年（1954）に三重村と合併した十文字町は、昭和 30 年（1955）に植田村、睦合村と合併した。同時期、旧横手市は境町村と黒川村を編入した。また、増田町は西成瀬村と、大森町は八沢木村と合併した。さらに、沼館町、里見村、福地村が合併して雄物川町が、田根森村と阿氣村が合併して大雄村が誕生した。その後、館合村は雄物川町と大雄村へと分割編入し、翌昭和 31 年（1956）に大森町は川西村を、旧横手市は金沢町を編入している。同年、平鹿町は浅舞町と吉田村が合併して誕生し、昭和 32 年（1957）には平鹿町に醍醐村が編入された。昭和 34 年（1959）山内村の一部が旧横手市へ編入し、当地域における昭和の大合併が収束する。

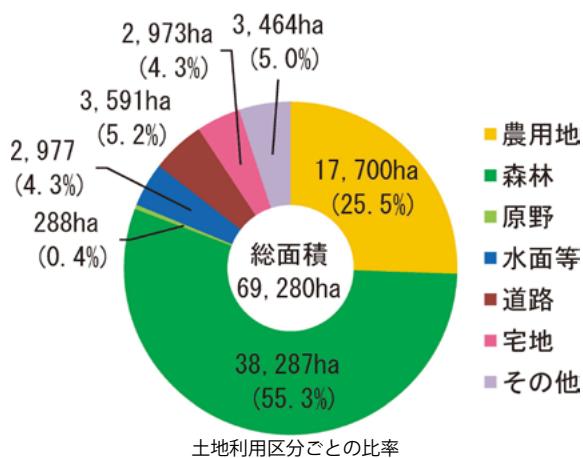
平成 17 年（2005）4 月 1 日に「市町村の合併の特例等に関する法律」が施行され、同年



主な合併の変遷

10月1日、横手市・増田町・平鹿町・雄物川町・大森町・十文字町・山内村・大雄村の1市5町2村が合併し、県内で唯一の郡市一体合併として新「横手市」が誕生した。

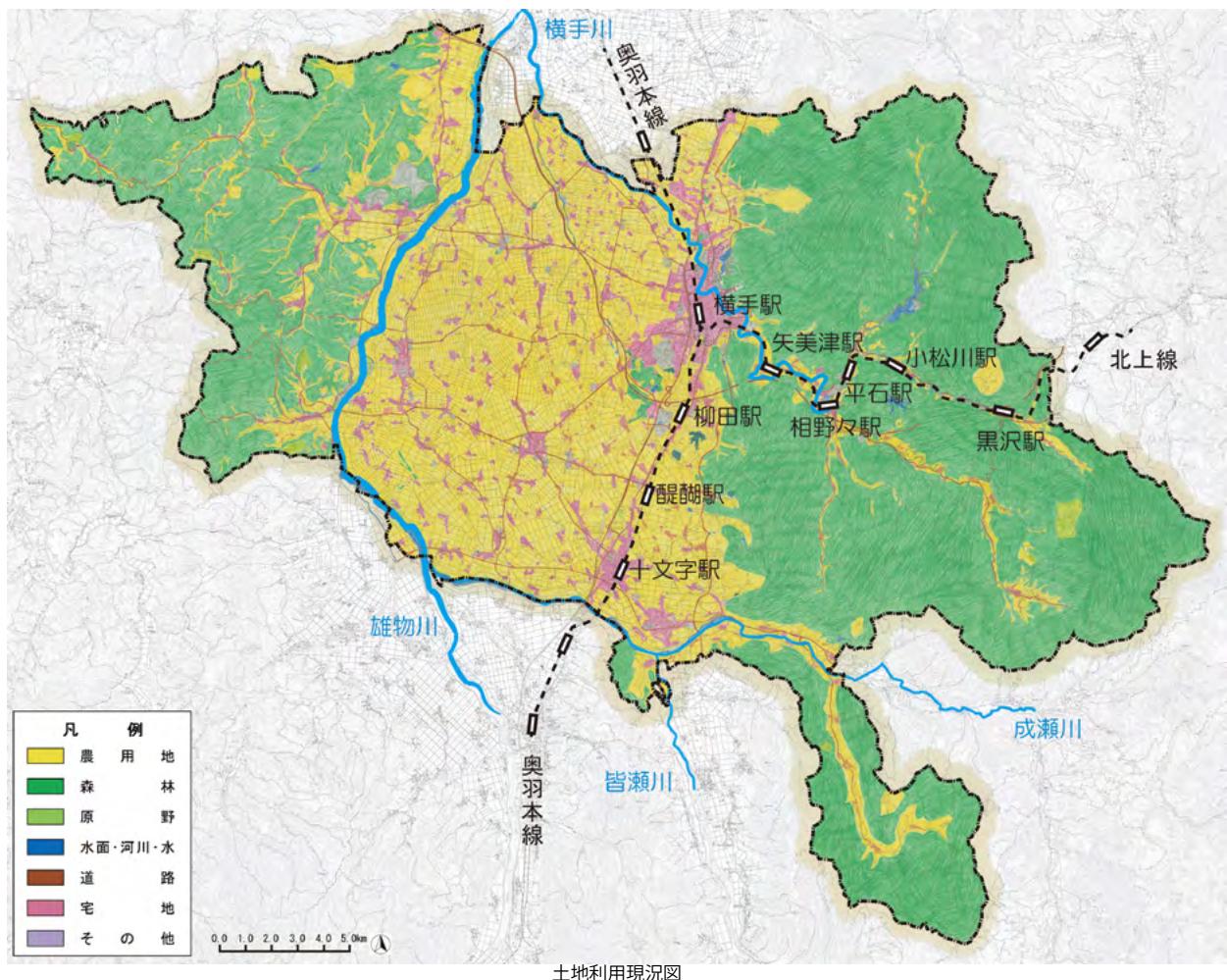
2. 土地利用



本市における平成27年（2015）10月時点の土地利用現況は、市域の総面積69,280ha（692.80km²）に対して、農用地が17,700ha、森林が38,287ha、原野等が288ha、宅地が2,973haなどとなっており、総面積の25.5%を農用地、55.3%を森林が占める。

近年、人口減少、少子高齢化が進行する中で、平成17年（2005）の市町村合併を機に、市街地や田園、山間の集落などが連携し、「田園都市横手」として、農村地域の保全が必要である」という、これまでのまちづくり方針の大きな転換ともいえるコンパクトな土地利用の議論を行った。そして、平成21年（2009）に市街地周辺の農地を保全するための土地利用のルール設定などの方向性を示した「横手市都市計画マスタープラン」を策定した。「横手市における平成27年（2015）10月時点の土地利用現況は、市域の総面積69,280ha（692.80km²）に対して、農用地が17,700ha、森林が38,287ha、原野等が288ha、宅地が2,973haなどとなっており、総面積の25.5%を農用地、55.3%を森林が占める。

近年、人口減少、少子高齢化が進行する中で、平成17年（2005）の市町村合併を機に、市街地や田園、山間の集落などが連携し、「田園都市横手」として、農村地域の保全が必要である」という、これまでのまちづくり方針の大きな転換ともいえるコンパクトな土地利用の議論を行った。そして、平成21年（2009）に市街地周辺の農地を保全するための土地利用のルール設定などの方向性を示した「横手市都市計画マスタープラン」を策定した。「横手市都市計画マスタープラン」を策定した。「横手市都市計画マスタープラン」を策定した。



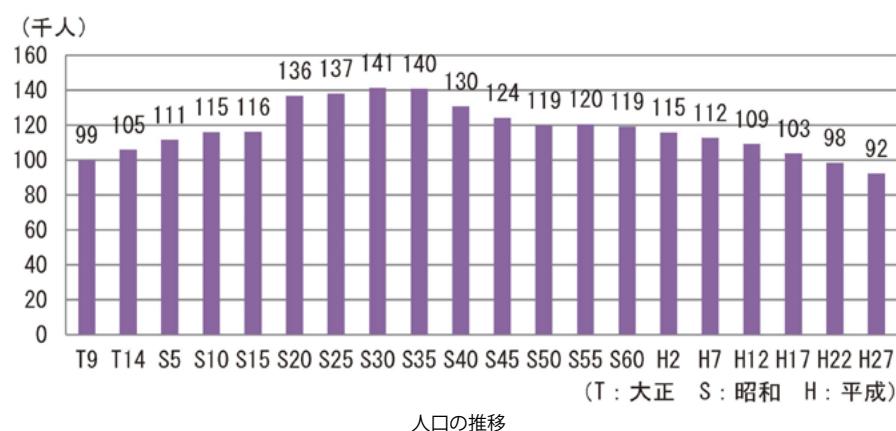
土地利用現況図

「市都市計画マスタープラン」は、平成 31 年（2019）3 月に改正した。

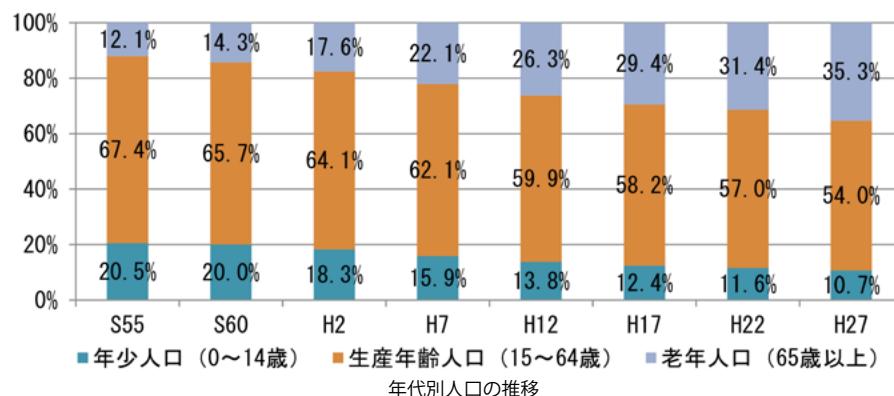
その後、横手地域と増田地域、平鹿地域、十文字地域の一部に指定されていた 9,803ha の都市計画区域を、市域の山林を除く 28,018ha の平坦部一帯に拡大した。また、平成 23 年（2011）には、用途地域が定められていない土地の区域において、「特定用途制限地域」を決定するなど土地利用や建物立地の規制・誘導施策を実施している。用途地域の構成では住居系が約 61.7%、商業系が 13.5%、工業系が 24.8% であり、特定用途制限地域では、都市近郊型、沿道拠点型、地域拠点型、田園居住型の各地区を決定している。

3. 人口

本市の人口は、戦中から戦後にかけて急増し、昭和 30 年（1955）にピークである 141,178 人となった。その後、高度経済成長により多くの若者が進学や集団就職などで大都市圏へ流出し、昭和 50 年（1982）にかけて人口は急激に減少した。以後、現在に至るまで減少傾向が続いている。市町村合併の平成 17 年（2005）に実施された国勢調査での人口は 103,652 人であったが、平成 22 年（2010）には 98,367 人となり、平成 27 年（2015）では 92,197 人と、合併後の 10 年間で 1 万人以上が減少している。自然増減については、平成 2 年（1990）までは出生数が死亡数を上回っていたが、以降は自然減が続いている。



年齢 3 区別的人口では、生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 55 年（1980）以降、減少傾向が続いており、平成 3 年（1991）には老人人口（65 歳以上）と年少人口（0～14 歳）の逆転が始まっている。老人人口は以後も増加を続けており、一方で減少の一途にある生産年齢人口に迫りつつある。



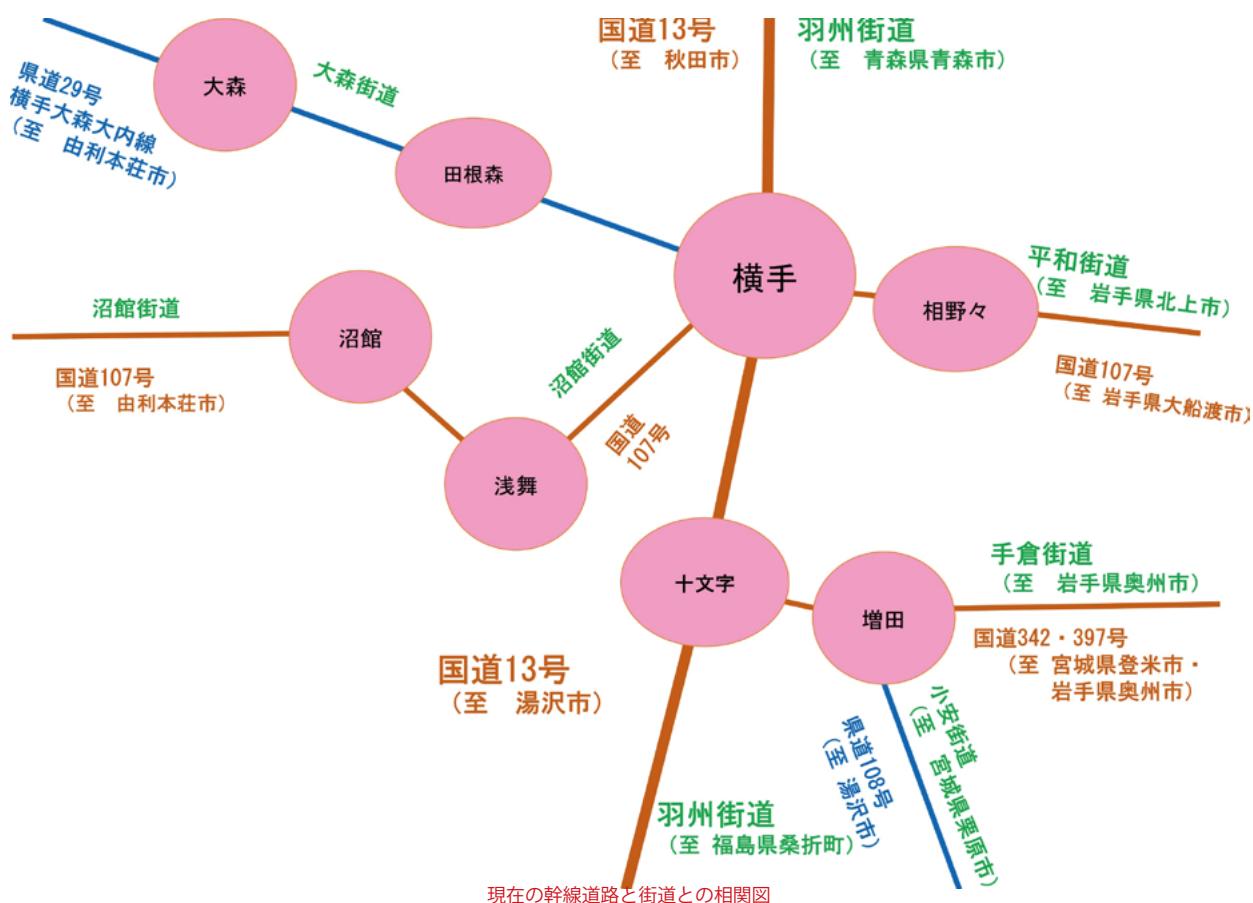
4. 交通

(1) 道路網

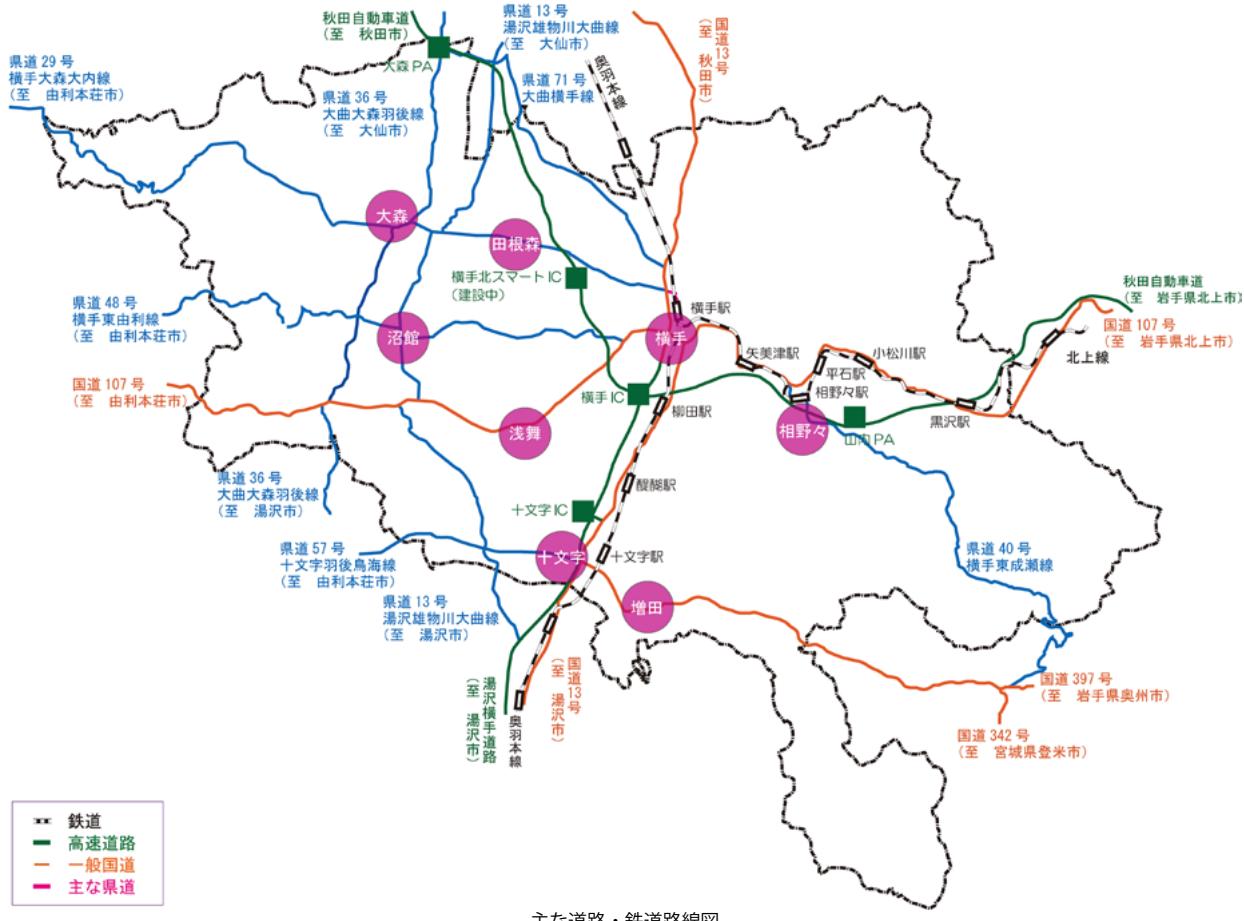
本市には、羽州街道や脇街道など古くからの道路網があり、その街道の多くが近世までに整備され、江戸時代以降、●●街道¹とよばれた。

現在、福島県福島市を起点に本市を南北に縦断して秋田市を終点とする国道13号は、羽州街道にほぼ沿った位置で通る。また、岩手県大船渡市を起点に、本市を東西に横断して由利本荘市を終点とする国道107号は、現在の岩手県北上市から横手地域中心部を結んでいた平和街道（明治期に整備）及びここから西に伸びる沼館街道に沿った形で通る。さらに、宮城県登米市を起点とし十文字地域を終点とする国道342号は、岩手県奥州市水沢区から増田地域に通じる手倉街道に沿った形で通り、古くから広域的な交流が行われていた。その他、現在の主な県道として、西の出羽山地を越えて由利本荘市とを結ぶ主要地方道横手大森大内線、大仙市方面には主要地方道大曲横手線、市域西部の一級河川雄物川沿いを南北に縦断する主要地方道大曲大森羽後線、主要地方道湯沢雄物川大曲線などが通る。

高速交通網については、平成3年（1991）の東北横断自動車道釜石秋田線の横手～秋田間の開通を皮切りに、平成9年（1997）には横手～北上間（以上、秋田自動車道）、そして東北中央自動車道（横手～福島相馬）の横手～湯沢間（湯沢横手道路）が開通した。現在は、湯沢インターチェンジから雄勝こまちインターチェンジまでが延伸されている。



1 こうした呼称は江戸時代から用いられている。久保田藩主佐竹義宣が慶長9年（1604）に一門などの重臣を道作奉行に命じ、中世までに発達した交通路を整備し領内の街道整備を開始した。1600年代中頃までに羽州街道やそこから延びる脇街道の整備が完了したとみられる。



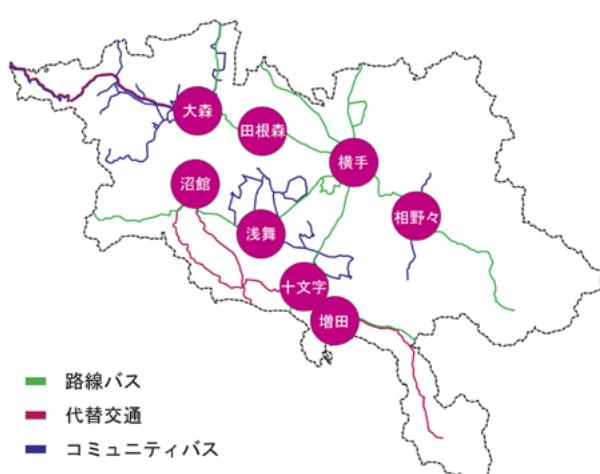
(2) 公共交通網

鉄道は、明治38年（1905）に本市を南北に縦断する奥羽線が開業し、横手駅が営業を開始した。大正13年（1924）には横手駅から東に延びる横黒線（現在の北上線）が開業した。本市域の駅数は奥羽本線に4駅、北上線に6駅が存在する。横手駅は、平成19年（2007）からの「まちづくり交付金事業」の施行により平成23年（2010）9月26日には新しい駅舎が、同年10月1日には東西自由通路が使用開始となった。



横手駅と中心市街地

乗合バスについては横手駅隣接の横手バスターミナルを起点として、放射状に路線が展開している。自家用車の普及や人口減少などの要因により、市内完結路線のほとんどが赤字路線であり、路線改廃が進んできたが、廃止となったバス路線の一部においては、代替交通（乗合バス、乗合タクシー、コミュニティバス）の運行を行ってきた。平成24年（2012）に横手デマンド交通（デマンド型乗合タク



公共交通図

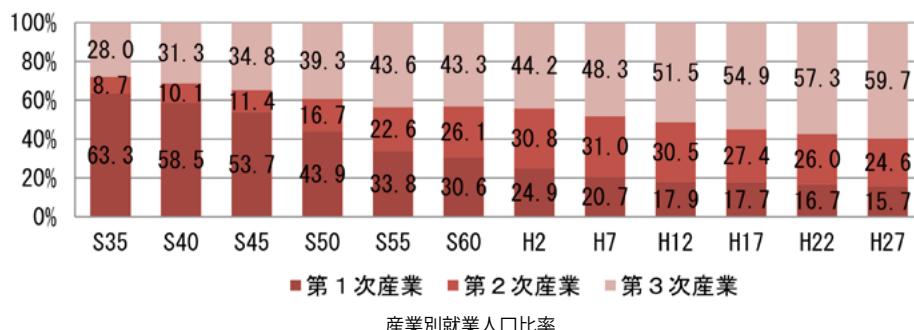
シ一）の実証実験を行い、平成 25 年（2013）10 月には本格運行に移行し、横手駅を中心とした市街地中心部の公共施設、医療機関、商業施設などの主要施設を循環する「循環バス」の運行も開始した。また、仙北市田沢湖駅前を出発し、横手バスターミナルを経由して東京の浜松町バスターミナル等に到着する夜行高速バスや、羽後交通株式会社湯沢営業所または大曲バスターミナルを出発し、横手バスターミナルを経由して宮城県仙台駅に到着する高速バスが運行している。

5. 産業

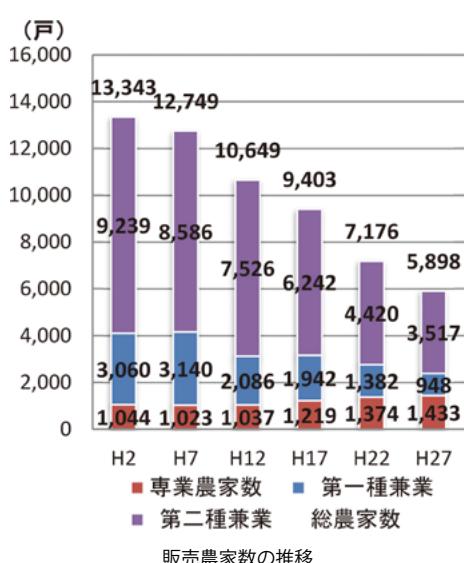
（1）産業別就業人口

本市における就業者人口は、昭和 35 年（1960）の 64,501 人から平成 22 年（2010）には 47,396 人と 50 年間で 17,105 人、率にして 26.5% 減少している。

昭和 35 年（1960）に 63.3% を占めていた第 1 次産業の就業人口は、総就業人口の減少率を上回る状況で減っており、一方で第 3 次産業の就業人口の増減が微少であるために、結果として第 3 次産業の比率が増加している。



（2）農業



本市の農業は、恵まれた自然環境に加え豊穣な土壌や水利条件により、県内でも有数の農産物の生産地として発展してきた。経営耕地面積は、総面積の約 2 割を超え、そのうち水田面積は約 9 割を占め、水田農業中心の農業構造となっている。また、りんごやぶどうなどの果樹・畜産をはじめ、転作作物としてホップやそばなどの土地利用型作物、すいかやアスパラガスなどの振興作物の作付拡大による農業の複合化も進んでおり、農業は市の基幹産業となっている。しかし、農家戸数や農業就業人口は減少傾向にあり、農地面積や生産農業所得も減少しているが、市場評価の向上を図るために、優良品種の導入や販売戦略の構築を進めている。

県内で有数の生産量を誇るりんごを始め、さくらんぼ、ぶどう等の果樹については、光センサー選果機を備えた集出荷施設の整備などにより市場で高い評価を得ている。野菜につい

ては、アスパラガス、えだまめ、すいかなどが高品質で市場評価が高まっており、えだまめについては、昭和40年（1965）代からの減反政策により本市を始めとする県南部で栽培が始まり、秋田県では平成22年（2010）に生産者と行政から成る「えだまめ販売戦略会議」を発足させ、「えだまめ日本一」を目指している。花きについては、キクやトルコギキョウのほか、冬期出荷のシンビジウムなど、露地と施設による多くの品種で栽培技術の確立が進んでいる。

	(単位：百万円)									
	アスパラ	えだまめ	トマト	きゅうり	すいか	りんご	ぶどう	花き	しいたけ	
平成20年度	330	234	188	188	1,504	1,666	211	636	1,513	
平成21年度	285	260	213	199	1,015	1,767	272	633	1,739	
平成22年度	241	173	182	187	1,189	1,391	203	612	1,801	
平成23年度	179	219	217	201	976	614	119	561	1,806	
平成24年度	170	188	152	183	1,157	616	167	555	1,826	
平成25年度	157	173	156	208	1,099	758	169	538	1,842	
平成26年度	134	195	147	246	1,056	674	148	590	2,008	
平成27年度	141	209	157	268	1,352	708	181	617	1,999	

主要な農作物の販売額状況

(3) 林業

本市の総面積 69,280ha の約 55.3% が森林面積であり、さらに森林面積の約 95% が民有林で、その割合は高くなっている。スギ人工林は、戦後の施策により植林され、中でも昭和40年（1965）代をピークに昭和60年（1985）代まで造林運動が進められてきたが、現在の樹齢別構成は45年生以下の若・幼齢林が63%を占めているため、大部分が除伐・間伐等の保育の必要な時期にある。

雄物川流域の杉人工林資源は年々増加しているが、木材価格の低迷や林業経営者の意欲の低下、国産材の生産・流通構造の改革の遅れ等に直面し、厳しい状況におかれている。このため、立木調達から製材・加工・流通販売に至る企業間の連携を進め、地域材の地産地消に関する住民及び建築主への浸透を図り、公共施設の木造化や内装木質化、公共土木事業でのスギ間伐材の利用促進等の施策を進めている。

また、特用林産物の中でもきのこ栽培は周年栽培が可能な品目であり、とりわけ「菌床しいたけ」は生産量及び販売額とも年々増加し、近年は菌床しいたけ産地として、ロットの大きさや品質で市場での高い評価を得ている。



菌床しいたけ

(4) 商工業

本市の卸売業及び小売業を営む事業所数は、昭和63年（1988）度は2,693事業所、年間販売額242,334百万円であったのに対し、平成9年（1997）度は2,275事業所、年間販売額313,055百万円と販売額は向上した。しかし、それ以降事業所数、年間販売額が年々減少し、平成26年（2014）度は1,189事業所、年間販売額198,576百万円となっている。

	事業所総数（店）			従業者総数（人）			年間商品販売額（百万円）		
	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業	計
昭和63年	346	2,347	2,693	2,444	8,247	10,691	136,611	105,723	242,334
平成3年	411	2,281	2,692	2,977	7,869	10,846	168,606	114,520	283,126
平成6年	370	2,126	2,496	2,677	7,769	10,446	173,138	129,956	303,094
平成9年	346	1,929	2,275	2,588	7,498	10,086	174,693	138,362	313,055
平成11年	379	1,911	2,290	2,792	8,245	11,037	135,563	126,956	262,519
平成14年	320	1,664	1,984	2,415	7,716	10,131	113,410	124,184	237,594
平成16年	339	1,575	1,914	2,509	7,804	10,313	118,167	122,486	240,653
平成19年	289	1,407	1,696	2,209	7,082	9,291	107,794	113,372	221,166
平成24年	269	1,177	1,446	1,933	6,719	8,652	89,175	98,515	187,690
平成26年	221	968	1,189	1,696	5,597	7,293	88,309	110,267	198,576

商業の推移

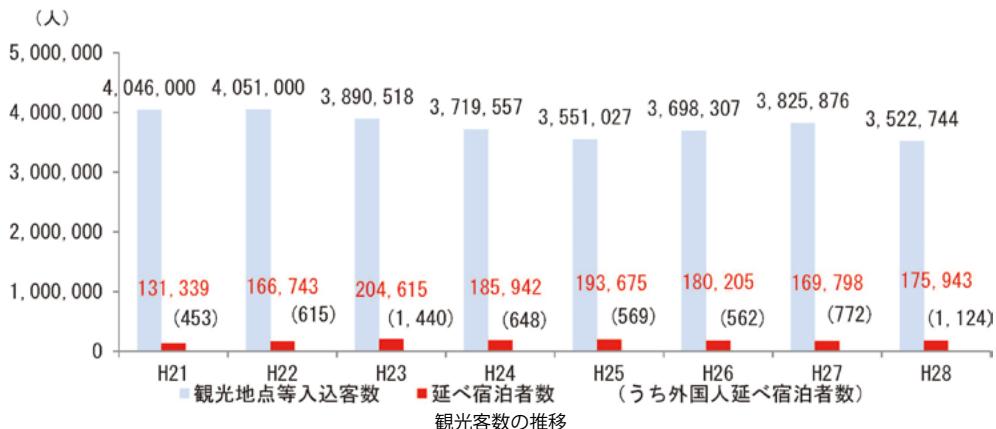
平成3年（1991）の東北横断自動車道釜石秋田線の横手～秋田間の開通を皮切りに、横手インターチェンジ付近に県外資本の大型店が集中して出店したことに加え、中心市街地の商店街は個人自営業者の高齢化、後継者不足などにより空洞化が進み、倒産や廃業など経営環境は一層厳しさを増している。

この平成3年（1991）頃までの本市の製造業を支えた業種は、事業所数では衣服製造業で、製品出荷額では自動車関連の輸送用機械器具製造であった。現在、秋田県内で最も自動車関連企業の集積する地域となっており、工業生産の主力は輸送機械と電気製品であるが、バブル崩壊後の金融引き締め政策や生産拠点の海外移転、納入先の経営見直し等により、市内の工場は閉鎖や倒産に追い込まれる等大きく影響を受け、小売業の事業所数は平成6年（1994）と比較すると、半数以下に落ち込んでいる。

なお、市内には「横手工業団地」「横手第二工業団地」「柳田工業団地」「八戸工業団地」^{やなぎだ}^{やはぎ}「福地工業団地」^{ふくち}があり、そのうち横手、八戸、福地工業団地はすべて分譲され稼働済である。また、横手第二工業団地については、近年、新規企業の立地が進み、総工業用地面積約35haのうち約12haが分譲済となっている。その他についても秋田県と本市とが一体となって新規企業の誘致に努めている。

（5）観光

本市は、横手盆地の肥沃な大地や特有の気候風土により、四季折々の美しい自然や良質な農作物を育んできた。そのような横手のまちで心豊かに暮らす人々が守り伝えてきた伝統の



祭りや歴史、東北ならではの食文化に出会うため、多くの観光客が訪れており、平成28年（2016）の秋田県観光統計及び観光庁宿泊旅行統計調査報告によると、同年には約352万人の観光客が横手市を訪れ、約17万6千人が市内に宿泊している。

冬の伝統行事「横手のかまくら」をはじめ、勇壮華麗な「梵天奉納行事」など、横手の人々が守り受け継いできた四季の祭りのほか、平成25年（2013）12月27日には明治・大正時代の繁栄を今に伝える伝統的な町並みや内蔵が残る「増田の町並み」が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、多くの観光客が当地を訪れている。また、美術館や体験工房などを有する「秋田ふるさと村」なども観光客で賑わっている。

さらに、平鹿地域の浅舞公園には、梅や桜、松などの樹木約5千本、100種類50万本のあやめ（花菖蒲）が植えられており、季節を通じて親しめる憩いの場となっている。6月下旬から7月上旬の「あやめまつり」には約5万3千人の観光客が訪れる。

雄物川地域の雄物川河川公園は、1周1.3km、幅10mの舗装路や噴水、せせらぎ水路などが整備され、水遊びを楽しむ子ども達や、インラインスケートやジョギング、バーベキューを楽しむ人達で賑わっている。国土交通省が実施した平成21年（2009）度「川の通信簿」では「5つ星」の評価を受けており、約1万8千人が訪れている。

大森地域では、大森リゾート村の斜面8,000m²に赤、白、ピンクなどの6種類22万本の芝桜が植えられ、5月の「芝桜フェスタ」には約3万5千人の観光客が訪れている。

本市の南の玄関口である十文字地域には、国道13号沿いに「まめでらが～道の駅十文字」がある。道路情報提供施設に併設された農産物直売施設と特産品販売施設は、地元で採れた新鮮野菜や果物、山菜や加工品など豊富な品揃えで、秋田県内の道の駅でも屈指の売り上げを誇る人気の直売所であり、年間約63万6千人が訪れている。

山内地域で9月に行われる「いものこまつり」では、地域特産の里芋である山内いものこをピラミッド状に積み上げ、その高さを競う「全国いものこピラミッド競技大会」が行われ、約3万9千人の観光客が訪れている。

大雄地域は、6月前後に各集落で鹿島行事が開催されるほか、一面の花畠である「たいゆう緑化園」では、色とりどりの花を楽しむことができる。また、特にホップの生産が盛んで、大手ビールメーカーへの提供でも知られており、これを利用した収穫体験ツアーも開催されている。



あやめまつり



芝桜フェスタ



道の駅十文字



いものこまつり

3 歴史的環境

横手市の区域は、地理的環境から奈良時代に現在の市域とほぼ同じ区域で「平鹿郡」が設置されたことに端を発し、古代から一つの地域としてまとまって来た。市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が途切れることなく、現在まで600ほどが確認されている。

1. 原始（旧石器時代 - 弥生時代）



神谷地遺跡の環状集落



オホン清水B遺跡の土器

旧石器時代から縄文時代前期の遺跡は、盆地中央部では確認されず、奥羽山脈及び出羽山地のまわりの低丘陵や台地で確認される。縄文時代草創期から早期（約14,000-6,000年前）の遺跡としては、日本最古の石匙が出土した横手川の河岸段丘上にある岩瀬遺跡（山内地域）などがある。縄文時代前期（約6,000-5,000年前）の遺跡は梨ノ木塚遺跡（増田地域）などがあり、竪穴住居からなるムラが生まれ、定住生活がはじまる。縄文時代中期以降になると一段低い段丘面や丘陵裾野から、やがて盆地の沖積地内にムラが形成されるようになる。こうしたムラは、中央広場を取り囲むように住居が配置された「環状集落」が一般的になってくる。中期（約5,000-4,000年前）の遺跡としては神谷地遺跡（雄物川地域）などがある。晩期（約3,000-2,300年前）になると盆地内に遺跡が点在し、遺跡数が最大になる。

弥生時代（約2,300-1,800年前）になると、大陸から九州に伝わった稻作農耕が次第に北へ広がり、本市域においても稻作が行われていたことが想定されるが、発掘調査では確認されていない。弥生時代の遺跡は、手取清水遺跡（横手地域）などのように沖積地に分布し、確認される土器には縄文がある。この時期は寒冷な気候であったため、縄文時代的な生活を続けながら、稻作を受け入れる過渡期と考えられている。

5世紀になると古墳文化が北進し、本市域でも確認されるようになる。オホン清水B遺跡（横手地域）や一本杉遺跡（平鹿地域）など、竪穴住居からなる集落が営まれるようになった。オホン清水B遺跡では、都に近い地域のものとみられる県内最古の須恵器有蓋高壺や土師器が大量に出

出土した。一本杉遺跡では、中央政権と繋がりのある人々によって営まれた5棟の建物からなる集落跡が秋田県内で初めて確認された。

2. 古代（古墳時代 - 平安時代）

飛鳥時代（7世紀）は、日本が律令国家として始動した時期で、本市域においては7世紀中頃、盆地中央部の微高地に、長い煙道の竈を持つ方形の竪穴住居で構成される集落が形成される。100年間継続したと考えられる釘貫遺跡（雄物川地域）が代表的なものである。

奈良時代になると、律令国家の地域支配が進み、天平宝字3年（759）には同時に雄勝・平鹿二郡が設置され、本市域を指す平鹿郡が初めて史上に現れる。文献上、横手には雄勝城と平鹿郡府（役所）の存在が考えられる。平安時代のはじめ、律令国家の影響力は横手盆地北部まで伸び、律令国家の役所として払田柵（大仙市・美郷町）が造られた。中山丘陵では、須恵器を焼く窯の数がピークを迎え、さらに北陸からの伝播と思われる口クロ土師器窯も確認されるようになり、生産量・器種数ともに北東北随一の規模を誇る焼き物の生産地となつた。



釘貫遺跡の竪穴住居跡

◆大鳥井山遺跡と金沢柵

大鳥井山遺跡（横手地域）は、発掘調査によって、寺院の可能性が高い四面廂建物跡、巨大な土壘と堀、櫓、柵列などの遺構、大量の「かわらけ」と呼ばれる素焼きの器が出土したことから、前九年合戦（1051-1062）や後三年合戦（1083-1087）にその名がみられる清原氏に係る遺跡として、平成22年（2010）に国の史跡に指定された。また、大鳥井山遺跡は、日本列島史における武士の居館及び山城の最も早い事例の遺跡としても高く評価されている。前九年合戦では、大鳥井山に居を構える清原光頼が源頼義の懇願を受けて1万もの軍勢を派遣し、陸奥国の豪族・安倍氏一族を滅亡に導いている。後三年合戦は、沼柵（雄物川地域〔推定地〕）と金沢柵（横手地域〔推定地〕）を主な戦場とする戦いで、各地に伝わる伝承も多く市民にとってもなじみが深い。このため、古くから史跡巡りツアーや遺跡の顕彰活動などが継続して行われている。金沢柵を源義家と共に攻め落とした清原清衡は、のちに姓を藤原に戻し、現在の世界遺産平泉の基礎を築いたことで知られる。清衡が平泉に作った館である柳之御所遺跡は、大鳥井山遺跡と立地や構造が類似しており、本市域と世界遺産平泉には深い繋がりがあると考えられている。



大鳥井山遺跡の土壘と堀

◆波宇志別神社

本市西部の大森地域には、延長5年（927）に編さんされた『延喜式神名帳』にその名が記載される波宇志別神社があり、重要文化財である波宇志別神社神楽殿は、室町時代の建築様式で建てられた秋田県内で最も古い木造建造物である。この神社で行われる重要無形民俗文化財である保呂羽山の霜月神楽は、周囲の神官が集って行う「寄合神楽」であると共に中央の釜で湯を沸かしながら行う「湯立神楽」である。伊勢神道の流れを汲み、神子が



保呂羽山の霜月神楽

神のお告げを伝える託宣の中に中世の戦国武将の名が登場することから、中世には神楽が成立していたと考えられている。

3. 中世（鎌倉時代 - 安土桃山時代）

文治5年（1185）、源頼朝が平泉の藤原氏を奥州合戦で滅亡させた後、秋田県域には新たに鎌倉御家人が入部する。横手では尾張国（愛知県）から松葉惟泰が入部し、平鹿郡を本拠として平賀氏を名乗り、平鹿郡地頭職を確立した。同じように雄勝郡などの地頭職を得た小野寺氏は雄勝郡稻庭を本拠とし、室町幕府との関係を強化させ、やがて幕府を支える有力者を目指す「屋形」と呼ばれるようになり、横手盆地のみならず最上郡や由利郡にまで勢力を拡大した。

小野寺氏の本格的な本市域への進出は、植道が大永年間（1521-1528）に稻庭城を晴道に譲り、自らは平鹿郡西部の沼館城を本拠地に定めたことによる。沼館城は、後三年合戦の戦



沼館城跡の土塁

場となった「沼柵」を改修したものとも伝わり、面積約20万m²の自然地形を利用した大規模な平城である。沼館へ移った植道は横手盆地の盟主として支配を広げていった。植道の子・輝道が朝倉城（横手城）を完成させたのは諸説あるが、天正7年（1579）頃ともいわれる。

この他にも小野寺氏は、金沢城（横手地域）・増田城（増田地域）・浅舞城（平鹿地域）・大森城（大森地域）などに一族の者や重臣を置いて支城とし、平鹿郡における足場を拡大していった。横手城はもちろん、こうした支城が置かれた集落は地域の中心となる中心集落や在郷町となり、現在の本市の都市形成の基礎は小野寺氏によって築かれたと考えられる。

その後、豊臣秀吉の奥州仕置や太閤検地によって、自領であった雄勝郡及び増田を含めた平鹿郡南部が山形庄内を本拠とした最上氏の勢力下となるなど、小野寺氏の支配域は変容していく。

4. 近世（江戸時代）

徳川家康の命に背いたことにより、慶長6年（1601）に小野寺氏が改易されると、秋田は佐竹義宣の領地となつた。佐竹氏の祖は、後三年合戦において、都から兄である源義家のもとに駆けつけた源義光である。義宣は自らの本拠地を海に近い久保田（秋田市）の地に定め、久保田藩（秋田藩）の政治を行うこととなる。そして広大な領地を治める藩政の一拠点として横手には須田盛久など直臣を配置して支城とした。5代からは戸村氏が横手城代となり、以降、幕末まで戸村氏一族が城代を勤めることとなる。

関ヶ原の戦い後、横手にあった城はほとんどが廃城となり、残されていたものは横手城のほか金沢城・増田城・浅舞城・大森城であった。これらの城は南北・東西の主要街道沿いにあり、さらに雄物川に流れ込む支流沿いに位置しており、河川交通も意識したものと考えられる。慶長20年（1615）の一国一城令発令の際には横手城のみ存続するが、他は城が破却されるも、それぞれが地域の主要都市としてあり続けた。

佐竹氏は、歴史ある波宇志別神社を手厚く保護するとともに、縁のある金澤八幡宮（横手地域）や浅舞八幡神社（平鹿地域）、沼館八幡神社（雄物川地域）などの八幡神社も篤く庇護した。また、鹿島信仰の広がりや、17名で編成され、独自の狂言を加えた神舞である金沢ささら舞（横手地域）などの芸能は、常陸国から佐竹氏がもたらしたといわれる。江戸時代を通じて、横手城下は地域政治や経済、交通の要として発展し、武家の左義長と町人の水神信仰が融合した「かまくら」や、巻き狩りが起源とも伝わる「旭岡山神社の梵天」（横手地域）、飢饉の死者を弔う「横手の送り盆」（横手地域）などの祭りが行われるようになった。

佐竹氏の安定した治世の下、増田や浅舞、沼館などにおいても独自の祭りや芸能が発達した。例えば、梵天行事は増田地域の「三所神社の梵天」や平鹿地域の「荒廃の沼入り梵天」、大森地域の「三助稻荷神社の梵天」、大雄地域の「長太郎稻荷神社の梵天」などのように、中心集落周辺で地域ごとに独自の発展を遂げ、現在に伝わっている。この他にも、増田地域の八木番楽や平鹿地域の深間内神楽、十文字地域の仁井田番楽などの伝統芸能が伝わっている。

◆横手城

近世横手城は、山城と内町にある堀・河川から構成される平山城で、その面積は約36万m²と広大である。西側の崖の中央部に大手門が位置し、『宝暦留書』（1751）等によると、南側に本丸、北側に二の丸、他に門9か所、柵門が2か所、井戸が2基あったとされる。

城下は、横手川の水運と羽州街道を取り込んで近世の城下町として発展した。この川の城側には武家町である内町、外側には外町として町人町や寺院などが配され、外町は横手商業の発展とともに拡大していった。

◆近世の産業

秋田の基幹産業は農業・鉱山業・林業であった。近世前期に行われた検地は3度にも及び、十五野新田（十文字地域）や谷地新田（雄物川・十文字地域）といった「新田」という地名が市内各所で確認され、新田開発が盛んに行われていたことがわかる。この新田開発により、横手盆地が藩の石高の押し上げに貢献していたと考えられる。久保田藩は、寛政3年（1791）より殖産興業政策を行い、米以外に養蚕や紙すきを奨励した。県南では、文政9年（1826）に増田地域の縫殿河原に桑園が設置され、近隣の集落で養蚕が盛んになった。

鉱山業は、本市周辺にも多くの鉱山があったが、小規模なものが多い。大きなものとしては本市の資産家も投資を行い増田銀山と呼ばれた田子内鉱山（東成瀬村）と吉野鉱山（のちの吉乃鉱山、増田地域吉野集落）がある。吉野鉱山は、享保5年（1720）に銅鉱石の採掘が開始されたが、最大規模の鉱床が発見されて活況を呈するのは大正期である。



金澤八幡宮



かまくら



横手城縄張り図

◆交通網の整備

陸上交通路は、福島から青森を結んで南北に延びる羽州街道（現 国道 13 号）、東の南部藩と結ぶ小松川街道（現 国道 107 号）、南の仙台藩と結ぶ手倉街道（現 国道 342 号）・小安街道（現 国道 398 号、県道 108 号）、西の矢島藩と結ぶ本荘街道（現 国道 107 号）のほか、波宇志別神社参道などが整備された。交通路の整備により、物資・情報流通の場として山内地域小松川・雄物川地域大沢及び大森地域八沢木に番所が置かれ、横手の城下、そして沼館・増田などの在郷集落が発展する土壤ができあがった。

主要街道である羽州街道には、横手と金沢（横手地域）の 2か所に宿駅が置かれ、宿場町としても発展していった。本街道より枝分かれした脇街道筋にも定期市が開かれ地域経済の中心となり、横手、増田、浅舞、大森のほか、雄物川地域の今宿で定期市が立つようになっ

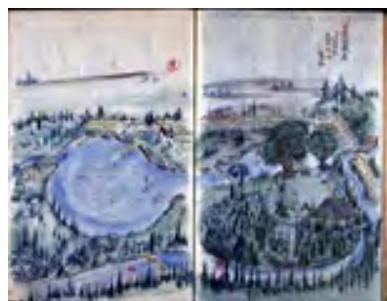


舟運の様子
船絵馬（深井八幡神社）より

た。また、雄物川とその支流が、水上交通（舟運）路として久保田城下までの年貢米など、物資の大量輸入を支えた。雄物川という名前も、佐竹の殿様に運ぶ川として「御物川」と名付けられたといわれている。本市東部は横手川、南部は皆瀬川・成瀬川が流れ、いずれも雄物川と合流する。雄物川沿いの大森・阿気・沼館・大沢・深井などには、舟運の集積地として「浜蔵」があった。農業・林業・木綿などの物資は上

流域では小舟で運ばれ、雄物川と横手川の合流地点である角間川で大船に積み替え、久保田城下の最大港である土崎港に集積された。これが日本海への水運となり、江戸・京都・大阪へ向かう一方、情報や文化をもたらすルートであった。

◆菅江真澄の地誌



琵琶沼図（雪の出羽路）

本市における近世の様子は、文政年間（1818-1830）に久保田藩に提出された菅江真澄（1754-1829）の地誌によるところが大きい。市内は『雪の出羽路』や『月の出羽路』などで網羅され、地名・風俗・伝承のほか、絵画描写も多く記録されており、往時の景観を知るための重要な資料となっている。本市域の大半の部分が記載される「雪の出羽路 平鹿郡」は、文政 7 年（1824）8 月から同 9 年（1826）5 月にわたつ

て調査を行った際の記録であり、以後亡くなる文政 12 年（1829）までの間に仕上げられた。

◆幕末の動乱

慶応 4 年（1868）に戊辰戦争が起こり、横手城は落城する。奥羽越列藩同盟を破り官軍についた久保田藩に対し、仙台・庄内・米沢藩などの同盟軍が侵攻を開始した。地理的に南に位置していた横手では、増田（増田地域）・沼館（雄物川地域）など主要都市が次々に攻略され、横手城は炎上した。この戦いにより中世から続く建造物の多くが焼失したが、横手城下の地割りはそのまま残された。横手城跡は明治から昭和にかけて公園として整備され、現在も横手のシンボルとして市民に親しまれている。



幕末頃の横手城回想図

5. 近現代（明治時代 - 現代）

◆横手の行政区域

明治4年（1871）7月の廃藩置県により、久保田藩は秋田・山本・河辺・仙北・平鹿・雄勝の六郡が秋田県となり、12月には由利・鹿角の両郡を加えて現在の秋田県域が確定した。その後、明治・昭和の市町村合併を経て、平鹿郡に横手市・増田町・平鹿町・雄物川町・大森町・十文字町・山内村・大雄村の8市町村が誕生した。昭和の大合併が終息したのは昭和34年（1959）である。長らく8市町村単位の行政区域が続いたが、人口減少や少子高齢化のほか、社会情勢の変化もあって、平成17年（2005）10月1日、いわゆる平成の大合併により現在の横手市が誕生した。

◆交通の変化

近世以降、雄物川舟運は内陸部横手の動脈であり、年貢米や各種物資の運搬はもとより、江戸・京都・大阪の情報や文化をもたらすルートであったが、明治に入り鉄道や道路の整備に伴い、物流の主役は陸上交通網に次第に変化していった。

羽州街道は、東北の日本海側の重要な交通路であり、まつまえ 松前（北海道）・ほつかいどう 津軽（青森県）・出羽（秋田県・山形県）を江戸と結びつける交通路であり、参勤交代の道であった。以降、羽州街道に沿って道路整備が進められ、昭和27年（1952）に福島 - 秋田間が国道13号となり、現在も物流の主要ルートとなっている。

国道107号は秋田県と岩手県を結ぶ街道で、古くは小松川街道、白木街道などが繋がり合って一本の路線を構成している。街道の大半は、屈曲しながら横手方向に流下する横手川支流と、さんないくろさわがわ 山内黒沢川沿いに発達している段丘を縫う形で開削されている。秋田、南部両藩領間の交易が盛んになるにつれて交通路の改修整備の必要が唱えられ、明治13年（1880）、秋田県と岩手県は開削工事に着手し、明治14年（1881）に竣工し平和街道と名づけられた。

明治38年（1905）、日本鉄道会社によって羽州街道に並走するように整備が進められていた奥羽線の横手駅・十文字駅が相次いで開業し、福島から青森までの奥羽線全区間が開通した。なお、奥羽線は明治42年（1909）、奥羽本線に名称を変更している。これにより地域交通体系は舟運から陸路、鉄道基幹型へ移行し、奥羽本線を主軸とし、東方面の岩手県北上市とを結んだ横黒線（現 北上線）に続き、西方面の横手 - 老方（由利本荘市）間を結んだ横莊線などが開通した。



奥羽本線横手停車場前

戦後は自動車の普及が進み、昭和46年（1971）には横莊線が廃線となった。平成4年（1992）に、山形新幹線の福島 - 山形駅間が、いわゆるミニ新幹線方式により開業した。また平成9年（1997）に、秋田新幹線の盛岡 - 秋田駅間が、ミニ新幹線方式により開業し、大仙市にある大曲駅が新幹線停車駅となったことにより、盛岡や仙台、東京方面がより近いものとなつた。一方、秋田と東京とを結ぶ寝台列車や、福島とを結んだ特急列車は徐々に廃止され、平成11年（1999）の山形新幹線の新庄延伸によって、特急列車はすべて廃止された。

マイカー人口が増加し、自動車交通量は増加、道路は拡幅され、国道の付替や一部4車線化などの改修が継続して行われた。平成3年（1991）には東北横断自動車道釜石秋田線の横

手 - 秋田間が開通し、以後、高速交通網の整備が進められている。現在は、平成 31 年（2019）までの完成を目指し、横手北スマートインターチェンジの整備が進められており、観光振興や物流の効率化による地域経済の活性化に期待が寄せられている。

◆産業の近代化

明治政府以降の近代国家が成立する過程は激動の時代であったが、明治 38 年（1905）の奥羽線開通後、東京など遠隔地との物流が盛んになり、横手でも繊維産業などの工場や会社が数多く建設され、商業活動も活発化し、それに伴い銀行の設立も相次いだ。その他にも酒・醤油の醸造業や運送業、製材業などが鉄路の開通により販路を大きく拡大するなど、横手地域は多岐に渡り発展し、県南地方の中核都市として発展していった。また、増田地域では生糸・葉タバコの生産や発電事業、平鹿地域では果樹栽培など、産業の近代化が進められた。

鉱工業

明治以降に本市域で活発に採掘されていた鉱山は、吉野鉱山のみであった。江戸時代から採掘されたもののあまり業績が上がらなかつた吉野鉱山は、大正 4 年（1915）に大規模な鉱床が発見され、銅鉱山として活況を呈し、全国各地からの労働者によって 9,000 人を超える鉱山町が形成された。（同年、吉乃鉱山に改称。）



増田水電真人発電所（昭和 10 年頃）

鉱山の好況による人口の増加は隣接する増田地域の経済も向上させ、地域経済や文化に大きな影響を与え、町の規模が拡大していった。明治 28 年（1895）に地元商人らの出資により増田銀行（現在の北都銀行）が設立されたことを契機に、既存の葉タバコや米穀、生糸関連業を基盤としながら酒造、味噌の醸造業、呉服や肥料の販売業など多様な業種が起り、地域経済が活発化し、物資集散の商業の中心地、在郷町としても増田周辺が発展し、現在残る伝統的な町並みが形成された。

明治 44 年（1911）には、増田水力電気株式会社により横手町、増田村にも電灯を灯した。電力の需要は工業の成長とともに急増し、昭和初期には住宅 4 万戸以上に電力を供給し、北は旧阿仁町（北秋田市）から南は山形県との県境付近まで送電していた。

吉乃鉱山は、盛衰をくりかえしながら操業されたが、昭和 20 年（1945）以降は、戦時中の乱掘のため荒れ、労働力の不足や鉱石の品質低下で昭和 32 年（1957）に閉山となった。こうした市内の産業の発展に大きく寄与した施設の一部は現在も残されており、地域住民によって保全が行われ、地域の歴史を伝えるものとして大切にされている。

なお、本市では後述する繊維産業以外の第二次産業が育たず、県や市町村は、昭和 36 年（1961）頃から企業誘致を実施している。工業用地の造成や設備投資への補助、税の減免を行い企業の誘致に力を入れており、秋田県の企業誘致数は昭和 36 年（1961）から平成 30 年（2018）現在まで 650 社を超える。しかし、経済状況の変化などにより約 4 割が操業を中止し、また、近年は年間の誘致件数が一桁台となっている。このため、現在は企業誘致一辺倒から脱却し、地道に人・企業を育てる戦略への転換が模索されている。

織維産業

産業の近代化は織維産業から始まった。なかでも養蚕は、かねてから農家の副業として行われていたが、1800年代になって広く普及した。生糸の生産量は明治初期の段階で平鹿郡・雄勝郡で秋田県全体の77%を占めており、平鹿郡は雄勝郡に次いで養蚕の盛んな地域であった。郡内で蚕の飼育者が多かったのは横手地域と増田地域であり、生糸の密売防止や品質向上を目的として明治9年（1876）に「生糸改増田村分社」が設立された。

明治の後半になると、増田町内の長坂又兵衛や高田重右衛門らが新しい桑樹仕立法を発案し、「秋田式桑樹仕立法」として広く県内外に普及した。こうした要因も重なって、明治42年（1909）には平鹿郡立農事講習所が増田地域に設置されている。

藩政期から知られていた「横手木綿」は、重要な産業のひとつとして栄え、大正7年（1918）、横手地域に横手織物株式会社が設立され、県内初の動力織機20台を導入、大正末期には17業者、動力織機448台で年間36万反を生産する県内織物産業の中心地になっていた。

昭和に入ると県内の綿織物の8割以上が横手で生産され、秋田県織維工業試験場も昭和29年（1954）に設立されたが、その後は化学織維の普及や中央の大手織維企業との競争により徐々に衰退していった。昭和の終わりから現在に至るまでは、織維関連の誘致企業や地元資本の縫製工場などが市内で操業している。また、織物と共にあった染色業は、その数は少なくなったものの現在も伝統的な技術をもとに営業を続けている。

農業

横手の経済を支えていた最大の産業は稻作を主体とする農業だが、明治以降は稻作以外の果樹や野菜生産の摸索が行われてきた。明治政府が殖産興農の施策として欧米各国の果樹苗木を導入し、これを受けて明治9年（1876）に平鹿地域の伊藤謙吉がりんごの苗木を購入し、県内で初めてりんごの栽培を始めた。当時の米の価格に比べてりんごは高値で取引されたことから各地に栽培が広がり、本市東部の斜面地に広がる果樹園の風景が形成された。また、横手地域大沢地区及び隣接する山内地域大沢地区で行われるぶどう栽培の歴史も古く、明治21年（1888）頃の始まりとされ、本市西部の大森地域を加えた東西の山地斜面などで広く栽培されている。

この他、減反政策の開始などにより生産が拡大した大雄地域のホップ栽培や雄物川地域のすいか栽培のほか、酪農や養蜂、そ菜、花き、葉タバコなど換金作物の栽培も試みられ、複合的な農業経営が行われている。



横手織物株式会社の工場内部

6. 歴史に関連した主な人物

◆古代

清原 光頼 平安時代 11世紀中頃

出自不明。11世紀中頃、出羽山北俘囚主（横手盆地一帯を統治する者）として出羽地方の北部を支配していた。本拠地は大鳥井山遺跡であったと考えられる。前九年合戦の際、源頼義からの依頼を受けて、弟武則を陸奥国へ派遣し、安倍氏を滅亡させた。子の頼遠（字は大鳥山太郎）は、前九年合戦の際に、陸奥国の安倍正任を大鳥井山で匿ったとされる。

藤原（清原） 清衡 天喜4-大治3年（1056-1128）

陸奥国亘理郡の豪族・藤原経清と陸奥国奥六郡俘囚長・安倍頼時の娘との子。父は前九年合戦の際に安倍氏に味方したため惨殺され、母は清原武則の長子・武貞と再婚し、弟・家衡を産む。後三年合戦では、源義家らと組んで、家衡や叔父・武衡らと戦いこれに勝利し、後に姓を藤原氏に戻し、奥州藤原氏の開祖となり、平泉を築いた。



清原清衡

◆中世

小野寺 稔道 長享元-天文21年（1487-1552）と推定

出羽の戦国大名。小野寺氏当主。雄勝郡地頭職を任せられていた小野寺氏は、稙道の代になると本拠地を沼館城に移して横手地域に進出し、馬鞍・樋ノ口・鍋倉・吉田・金沢などに次々と城を築いて行った。天文21年（1552）、平城の城主横手光盛と金澤八幡宮の衆徒金乗坊が逆心を企て、稙道はこの戦いの中で敗死する。

小野寺 輝道 天文3-慶長2年（1534-1597）

稙道の子。横手城主。平城の城主横手光盛、金澤八幡宮の衆徒金乗坊を滅ぼす。その後、横手城（朝倉城）へ本拠を移し、横手盆地へ勢力を拡大する。

◆近世

佐竹 義宣 元亀元-寛永10年（1580-1633）

初代久保田藩主。慶長7年（1602）、常陸国の領主であった義宣は、関ヶ原合戦で態度を明らかにしなかったため、出羽国へ移封され、本拠地を久保田城（秋田市）に定めた。



佐竹義宣

菅江 真澄 宝暦4-文政12年（1754-1829）

三河国（愛知県）生。姓は白井、名は英二、秀超、秀雄。江戸後期の医家、紀行文作家。天明3年（1783）に故郷を出、翌年由利に入り、以降秋田を本拠として、東北、北海道の旅を続ける。文化10年（1813）久保田藩の地誌作成を委嘱され、雪・月・花の各出羽路三部作を執筆、没年まで書き続けた。約60種に及ぶ紀行文や覚書は自筆の挿絵とともに貴重な記録とされている。



菅江真澄

戸村 義得 嘉永2-明治39年（1849-1906）

秋田藩士。最後の横手城代。戊辰戦争で奥羽越列藩同盟側の軍に対し横手城に籠城するも落城。明治13年（1880）秋田女子師範学校副校長心得、同17年（1884）から河辺、鹿角、平鹿の各郡長を歴任、国立四十八銀行頭取を務めた。



戸村義得

◆近現代

土田 萬助 明治 2- 昭和 37 年 (1869-1962)

館合村（大雄地域）生。私設試験場「土田農場」を経営し、地域の模範農場として農業試験場の役割を果たした。大正 4 年 (1915) 横莊線鉄道創立委員長に推され、自ら巨財を投ずるとともに、塩田団平らとともに資金調達にあたり、横莊鉄道を開通させた。また、横黒線（現 北上線）の開通にも貢献した。館合村長、郡会議員、県会議員などの要職を歴任。大正 14 年 (1925) 貴族院議員、秋田銀行監査役、羽後銀行頭取を務めた。

深澤 多市 明治 7- 昭和 9 年 (1874-1934)

明治 40 年 (1907) より秋田県属となり、大正 2 年 (1913) 年に秋田県県史編さん事務を嘱託された。大正 8 年 (1919) から京都府熊野郡長を務め、大正 10 年 (1921) に退官し帰郷した。大正 14 年 (1925) に横手町の助役に就任し、昭和 6 年 (1931) に職を辞してからは郷土史の研究に没頭した。私財を投じての『秋田叢書』及び『菅江真澄集』を刊行し、戦国大名小野寺氏の全容把握に努めた。秋田考古学会と横手郷土史編纂会の結成にも深く関わった。

塩田 団平 明治 14- 昭和 38 年 (1881-1963)

沼館村（雄物川地域）生。政治家。大正 2 年 (1913) 32 歳で沼館町長に就任し、昭和 21 年 (1946) まで町長を務めた。大正 5 年 (1916)、隣村の土田萬助とともに横莊鉄道の創業に参画。この横莊線を地域住民は親しみを込め、団萬鉄道と呼んだ。昭和初年には私財を投じ沼館農林学校を設立した。その後、農工銀行や植田銀行を創立。昭和 18 年 (1943) には羽後銀行の頭取に就任し、本店を増田町から横手市へ移転させた。

山下 太郎 明治 22- 昭和 42 年 (1889-1967)

大森村（大森地域）生。実業家。大正 3 年 (1914) 山元オブラー株式会社を設立し、オブラー製造の特許を取得した。満鉄事業に関係し、大正 11 年 (1922) から終戦まで大森町に奨学金を送り続けた。戦後は昭和 31 年 (1956) に日本輸出石油株式会社を創立、ペルシャ湾海底油田の開発利権を獲得して昭和 33 年 (1958) 「アラビア石油株式会社」を創立し、「アラビア太郎」と呼ばれた。

片野 重脩 明治 24- 昭和 53 年 (1891-1978)

横手町（横手地域）生。政治家。実業家。大正 11 年 (1922) 横手町長に就任、翌年秋田県議会議員に当選、その後県議会議長を務めた。昭和 5 年 (1930) には衆議院選挙に当選し、2 期務めた。自由と民主主義の価値を高め、横手の青年たちを社会正義へと導き、新しい地域社会づくりへ貢献した。秋田無尽（後の北都銀行）社長。秋田バス協会長、羽後交通株式会社取締役会長、秋田銘醸株式会社会長、田沢観光株式会社取締役、奥羽観光株式会社代表取締役、株式会社秋田放送取締役などを歴任した。



土田萬助



深澤多市



塩田団平



山下太郎

4 文化財等の分布状況

1. 横手市内の指定等文化財

横手市の指定等文化財は、令和4年(2022)12月1日現在で、国指定等71件、県指定40件、市指定164件となっている。

種 別		国			県 指 定	市 指 定	計
分 類	細 別	指 定	選 定	登 録			
有形文化財	建 造 物	3		61	1	20	85
	絵 画	3			9	6	18
	彫 刻				8	8	16
	工 芸 品	1			3	12	16
	書 跡・典 籍				2	2	4
	古 文 書					1	1
	考 古 資 料				6	15	21
	歴 史 資 料				2	20	22
無 形 文 化 財						3	3
民俗文化財	有形民俗文化財					11	11
	無形民俗文化財	1			5	19	25
記念物	遺 跡	1			1	25	27
	名 勝 等					1	1
	動物、植物、地質鉱物				3	21	24
文 化 的 景 觀							
伝 統 的 建 造 物 群			1				1
文 化 財 の 保 存 技 術							
計		9	1	61	40	164	275

市内の指定等文化財（巻末の「資料編」に文化財一覧あり）

※「地域を定めない」天然記念物（国指定13件〔カモシカ・秋田犬・声良鶏・軍鶏・比内鶏・クマゲラ・イヌワシ・オオワシ・オジロワシ・コクガン・ヒシクイ・マガン・ヤマネ〕、県指定1件〔金八鶏〕）は含めない。

※記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は既に国（1）・県（1）の指定を受けており、重複しての掲載を避けた。

2. 国指定等文化財

建造物3件、絵画3件、工芸品1件、無形民俗文化財1件、史跡1件の指定文化財が所在するほか、重要伝統的建造物群保存地区1地区、登録有形文化財61件が所在する。主な文化財の概要を以下に取り上げる。

(1) 有形文化財

◆波宇志別神社神楽殿（建造物）

大森地域西部に位置する。延長5年（927）にまとめられた延喜式神名帳にその名がみえる神社であり、「波宇志別神社神楽殿」は本殿に代わって神子による湯立神樂、歌舞の祭事が行われた重要な建物である。室町時代中期の建築で、桁行3間、梁間4間、一重の切妻造、梁間2間の身舎の前後に庇を付けた両流造の形式をとる。



波宇志別神社神楽殿

◆佐藤家住宅・旧松浦家住宅（建造物）

増田地域の「佐藤家住宅」と「旧松浦家住宅」は、横手市増田伝統的建造物群保存地区のほぼ中央に位置する明治期に建てられた商家である。佐藤家住宅は、主屋が長大な土蔵造の居住部に店の間や居室を収め、装飾の施された覆屋で覆うという、類い稀な構成をもつ住宅である。旧松浦家住宅は、主屋から後方にのばす「鞘」（さや）と呼ばれる覆屋で座敷蔵を覆う一体化的な構成であり、建築年代が明らかな主屋、座敷蔵、米蔵の3棟が残るこの地域唯一の例である。



佐藤家住宅

◆絹本着色松に唐鳥図（佐竹曙山筆）（絵画）

第八代久保田藩主である佐竹義敦（1848-1885、号は曙山）の作。曙山は、秋田藩に招かれた平賀源内のもとで藩士の小田野直武に洋風画の技法を学ばせ、自らも直武を通じて本格的に洋風画を学んだ。画面対角線上に大胆に松の幹を描き、その枝に鮮やかな赤い唐鳥をとまらせている。細密な描写と遠近法が用いられる。



絹本着色松に唐鳥図（佐竹曙山筆）

◆銅錫杖頭（工芸品）

横手地域の神明社に伝わる。銅製鋸造で、柄に『正元元年己未八月十五日』（1259）の年紀を有する。総高が30cmを超える比較的長大な錫杖頭で、上部に五輪塔、輪内の中央両面に舟形光背を背負って蓮華座の上に立つ阿弥陀如来・觀音菩薩・勢至菩薩の阿弥陀三尊を飾る。



銅錫杖頭

(2) 民俗文化財

◆保呂羽山の霜月神楽（無形民俗文化財）



保呂羽山の霜月神楽

湯で体を清める湯立によって一切の穢れを祓う神事。波宇志別神社の里宮である神主宅で、毎年11月7日の夕方から8日の朝まで夜通し神楽が奉納される。神殿内に大きな湯釜を2つ据え、それに沸騰した湯を立てる湯立行事が最大の特徴であり、招魂、祝詞などの前行事の後、「保呂羽山舞」など33の神事が古式にのっとり行われる。

(3) 記念物

◆大鳥井山遺跡附陣館遺跡（史跡）



大鳥井山遺跡

横手地域の中央部に位置する。平成22年（2010）に国の史跡の指定を受けた「大鳥井山遺跡」は、北側の小吉山及び南側の大鳥井山と呼ばれる2つの独立丘陵上に立地し、自然地形に沿って三方を二重の土壙跡・堀跡及び柵列で囲まれるほか、櫓とされる大規模な掘立柱建物跡を備えた防御性が高い居館跡である。大鳥井山頂上には四面庇付掘立柱建物跡が検出されたほか、10世紀後半から11世紀にいたる大

量の「かわらけ」と呼ばれる素焼きの器が出土している。源氏・清原氏合同軍と安倍氏が戦った前九年合戦の経過を述べた『陸奥話記』に記された、清原氏当主の清原真人光頼（生没年不明）とその子の大鳥山太郎頼遠（生没年不明）の城柵の機能を兼ねた居館跡とされる。

金沢地区の同時代の遺跡である陣館遺跡が平成29年（2017）に追加指定され、「大鳥井山遺跡附陣館遺跡」に名称が改められた。

(4) 伝統的建造物群

◆横手市増田伝統的建造物群保存地区



横手市増田伝統的建造物群保存地区

増田地域に位置する。旧増田城の北東側に展開する南北約420m、東西約350m、面積約10.6haの範囲が重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。近世までに整備された地割りや水路を良く残し、近代になって意匠的に発展した切妻造妻入の町家形式の主屋に加え、鞘付土蔵等の特徴的な伝統的建造物が良く残る。主屋は切妻造妻入を主とした二階建で、正面に奥行一間程度の下屋庇を設ける。主屋背後に接続する鞘付土蔵の土蔵部は、「内蔵」と呼ばれ、土蔵とその脇を通る通り土間が木造の「鞘」によって一体的に覆われている。内蔵は、正面と背面に掛け塗の扉を構え、磨き上げられた白または黒の漆喰壁が光沢を放っている。近代にかけて繁栄した在郷町の歴史的風致を良く伝えている。

(5) 登録有形文化財

◆伊藤八重郎家住宅（建造物）

横手地域にある、大正3年（1914）の竣工と伝えられる農家住宅。木造平屋建で平入、鉄板葺で南面庇を構える。正面西寄りに切妻造の玄関を構える。基本は台所・寝床・中の間による広間型3間取りで、東側にムクリ破風の客玄関と客座敷を配し、東側面を土縁とする。台所境の大黒柱や立体的に組まれた和小屋の構造など見ごたえのある部分が多い。



伊藤八重郎家住宅

◆木村屋商店本店（建造物）

横手地域の中心部に位置する商家。土蔵造一部二階建で切妻造平入、鉄板葺である。土蔵内部は洋菓子店という性格上、現代的に改修こそされているが、2階の正面及び内部は往時の姿をよく残し、重厚な防火戸を付ける。明治35年（1902）の建築で、外壁は黒漆喰仕上げを基調とし、1階部分は桁行の柱を極力省略して店舗面積を広く確保する。



木村屋商店本店

3. 県指定文化財

県指定文化財は、建造物1件、美術工芸品30件、無形民俗文化財5件、史跡1件、天然記念物3件の40件がある。主な文化財の概要を以下に取り上げる。

(1) 有形文化財

◆旧日新館（建造物）

横手地域の市街地に位置する県内唯一の明治期の木造洋風住宅である。明治35年（1902）、市内の旅館当主、小坂亀松が旧制横手中学校（横手高校）に赴任するアメリカ人英語教師の宿舎として建てたもので、大工棟梁は横手の藤村初五郎である。1階は応接室・食堂など主として接客のための公的空間、2階は寝室・書斎などの私的空间として利用された。建築以来5人のアメリカ人英語教師が居住し、5人目のマルチン・M・スマイザーは、大正3年（1914）に赴任し、作家の石坂洋次郎と共に横手中学で教鞭をとっている。教職を辞した後も、戦中期も含め帰米することなく、昭和30年（1955）に日新館で没するまで宣教師として布教活動に専念した。スマイザー没後、建物は個人所有となった。



旧日新館

◆紙本著色ファン・ロイエン筆 花鳥図模写（絵画）

享保11年（1726）に将軍家に献上されたウイレム・ファン・ロイエンの油絵を石川大浪・孟高が模写したものとされる。和紙27枚を張り合わせた画面には日本絵具で花瓶から咲く花々、床の果物



紙本着色ファン・ロイエン筆 花鳥図模写



金銅聖観音立像



木造十二神将

をついばむ鳥などを描く。粗いタッチながら油彩画の生々しさを伝え、豊富な色彩と巧みな陰影法による写実的描写は原画を正確に伝えるとされる。

◆金銅聖観音立像（彫刻）

横手地域の正伝寺に伝わる奈良時代の小金銅仏である。銅製铸造で、総高は台座を含み 29.2cm、像高は 23.4cm である。寺伝によると、この像は大和國（奈良県）長谷寺の三十三体仏の 1 軀であったとされ、華やかな装身具や細やかな刻線が随所に認められ、中央の正統的な作風を示す作例として貴重である。

◆木造十二神将、懸仏（薬師十二神将鉄製鋲出）（彫刻）

横手地域の横手城近くに立地する観音寺は、横手城代の祈願所であった。平安時代の作とされる十二神将が 5 軀伝わり、うち 3 軀が「木造十二神将」として指定される。そのうちの一つ、安底羅大将と伝えられる 10 号像は、像高 63.0cm、カツラ材の寄木造であるが、ヒノキ材との説もある。干支標識はなく、頭部後面と体幹部は一材で仕上げられ、頭部前面、像背部臀部などは後補である。このほか、同寺所蔵の「懸仏（薬師十二神将鉄製鋲出）」は銅製铸造で、「永禄十一年戊辰十月吉日」（1568）の銘がある。

◆焼山焼スズおよび碗（工芸品）



焼山焼スズおよび碗

増田地域の窯跡から出土したもの。製作者は松本運七（生没年不明）の弟子である菅原助左衛門（生没年不明）とされる。スズの素朴な器形、黄褐色の肌は、初期白岩焼の状態を知る手がかりとなっている。江戸後期の焼山焼の数少ない遺品で、本県陶芸史の貴重な資料である。スズは、器高 24cm、口径 4.5cm、胴部径 15cm。碗は、器高 7 cm、口径 10cm で下部がやや膨らんだ球状で落ち着いた安定感がある。

◆写経（大般若波羅蜜多經）（書跡・典籍）



写経（大般若波羅蜜多經）

南北朝時代の貞治 4 年（1365）、増田地域の満福寺において書写された写経。文龜末年頃（16 世紀初頭）に金澤八幡宮に納めたとされる。中世に書写されたものとしては秋田県内に現存する唯一の大般若経。奥書きから書写担当者は増田城主小笠原義冬のほか 14 名が判明しており、義冬以外は僧侶と推定される。写経の由来については、『月の出羽路』に詳しく記載されている。

◆玉類（考古資料）

奈良時代に形成された雄物川地域に位置する蝦夷塚古墳群から昭和33年（1958）に出土したもので、瑪瑙勾玉4点、水晶勾玉2点、水晶切子玉10点、碧玉管玉1点、碧玉大玉1点、紺色小玉4点の計22点である。古墳群は、東西60m、南北120mの範囲で17基の群をなしている。副葬品は、主体部と周溝開口部西側から出土しており、その出土遺物は玉類・刀子・鉄鎌・土師器の壊と甕、須恵器の甕などである。なお、昭和30年（1955）に出土した5号墳出土（推定）の玉類は京都国立博物館に所蔵される。



玉類

◆検地図絵及び下絵（歴史資料）

検地の各場面、水田の求積法、耕地の景観等が描かれた彩色図絵。下絵はすべて墨画。検地図絵と比較すると、概ね一致する。長く釈浄因（1730-1804）の著書「羽陽秋北水土録」の附図として平鹿地域の玄福寺に伝えられてきた。近世の検地の様子や求積法を具体的に図解し、製作過程を示す下絵を伴う全国的にも稀な資料である。



検地図絵及び下絵

（2）民俗文化財

◆仁井田番楽（無形民俗文化財）

山伏神楽である番楽は市内各地に伝承されており、その一つに「仁井田番楽」がある。十文字地域仁井田の新山神社に9月7・8日に奉納されるもので、「打ち鳴らし」「みしま」「獅子舞」などの5番を神前で舞い、その後場所を移して「弁慶牛若」「曾我兄弟」「安珍清姫」など11番が演じられる。出羽三山や鳥海山修験神楽の色調を濃く伝えるとともに、狂言や歌舞伎、近隣の増田地域八木集落に伝わる八木番楽の影響を受けているともいわれる。昭和22年（1947）、保存会が結成された。



仁井田番楽

◆荒廻の沼入り梵天行事（無形民俗文化財）

市内の梵天行事は、旭岡山神社（横手地域）、三助稻荷神社（大森地域）、三所神社（増田地域）のほか、市内各所の神社で行われている。これらが冬季に行われるのに対し、平鹿地域の「荒廻の沼入り梵天行事」は5月1日に開催される。五穀豊穣のシンボルである米俵と神の依代である御幣を設えた梵天を下帯姿の男たちが荒廻集落の巖島神社前の弁才天沼中央に突き立てるという方法で奉納する。市内各所で奉納される梵天行事の原型ともいわれる。



荒廻の沼入り梵天行事

(3) 記念物

◆吉田城跡 (史跡)



吉田城跡

戦国時代に当地方を支配していた小野寺氏によって平鹿地域に築かれた平城である。東西 120 m、南北 100 m の長方形の郭の周囲に高さ 2 m の土壘、その外側に幅 6 ~ 10 m の堀が巡っている。その隅には物見櫓が配される。城跡の西側を横手大戸川、東側には堰が北に向かって流れ、東西南北に土壘が巡る。戦国時代末期には小野寺輝道が隠居したと伝えられ、「馬場」や「鍛冶屋敷」といった地名が今も残る。

◆トミヨ及びイバラトミヨ生息地 (天然記念物)



トミヨ及びイバラトミヨ生息地

平鹿地域の琵琶沼、天龍沼、荒小屋沼が「トミヨ及びイバラトミヨ生息地」として指定されている。氷河期からの遺存種であるトミヨとイバラトミヨ（雄物型）は、一年を通して 13°C 前後の湧水のある沼に混生しているが、生殖隔離のため交雑しておらず、学術的にも貴重なものである。なお、平鹿地域には多くの湧水があり、35か所で生息が確認され、そのうち 13か所で両種の混生を確認している。

◆筏の大スギ (天然記念物)



筏の大スギ

平鹿地域の県指定天然記念物「浅舞のケヤキ」など、各地の巨木は地域のランドマークとなっているが、山内地域の「筏の大スギ」もその一つである。樹高およそ 43 m、幹周り 11.8 m で樹齢はおよそ 600 年といわれる。地上約 5.5 m で主幹が東西の支幹に分岐し、上方に開いて直立する。両支幹とも地上約 20 m 付近の高所から横枝を張り出す。「三十番神社」と呼ばれる比叡山神社の境内にあり、「番神の大杉」、「授乳の神木」とも呼ばれる。

4. 市指定文化財

市指定文化財は、建造物 20 件、美術工芸品 64 件、無形文化財 3 件、民俗文化財 30 件、史跡 25 件、天然記念物等 22 件の 164 件である。主な文化財の概要を以下に取り上げる。

(1) 有形文化財

建造物は、社寺関連の建造物 6 件 6 棟、門 2 件 2 棟、農家建築 1 件 4 棟、商家建築 10 件 20 棟、事務所建築 1 件 1 棟である。なお、このうち 9 件 14 棟が、横手市増田伝統的建造物群保存地区内に所在する。



貴船神社 本殿

◆貴船神社 本殿 (建造物)

横手地域に位置する「貴船神社 本殿」は、後三年合戦の折に源義光の勧請によるとの伝承もあるが、現在の本殿は棟札から弘化 4 年 (1847) に再建されたことが分かっている。正面桁行 3 間、側面梁間 3 間の入母屋造で 1 間の向拝を設け、屋根は銅板葺である。柱と組物にツキノキ材、他はスギ材が

使われる。内陣には本殿よりも古い形式と思われる彩色された小さな厨子と文久3年(1863)の棟札がある神輿が安置されている。建物の内外部に鳳凰、麒麟、天女といった精巧な彫刻が随所に施されている。土台の構造も他に例の少ない当地方特有の構造をしている。

◆雪景図 柴田南谷・楳渓・松谷筆 (絵画)

「雪中漁夫」は柴田南谷の作、「雪中行人」は柴田楳渓の作、「雪の晴れ間」は柴田松谷の作。柴田南谷とその子の楳渓、孫の松谷の三代の作品で、いずれも冬の情景を描いているが、三代が意図的に同種の題材を描いたものではないと推測される。三代の作風を通じ、時代による日本画の変遷を辿ることができる。



雪景図 柴田南谷・楳渓・松谷筆

◆天仙寺如意輪観音菩薩坐像 (彫刻)

横手地域の天仙寺に安置されている。本尊で秘仏とされる。市内でも数少ない如意輪観音菩薩坐像である。像高22.7cm、寄木造で材質は不明、一面二臂で現状古色仕上であり、玉眼を施す。右手は頬に当て、左手は折り畳んだ天衣の上に置く。金属装身具にも細かい仕上げが見られる。鎌倉中期から後期頃の造立とされる。



天仙寺如意輪観音菩薩坐像

金澤八幡宮の宝物として伝わる。久保田藩の初代藩主佐竹義宣(1580-1633)の父である佐竹義重(1547-1612)が着用したとされる実戦用の甲冑。兜は小星六十二間の鑄色塗で、前後31.0cm、左右26.0cm、高さ17.5cm。「永正□年六月□日義道作」(永正年間1504~1520)の銘が後頭部にある。前立は佐竹家当主のみが許される黒毛虫で熊の植毛である。昭和2年(1927)に金澤八幡宮の改築落成記念として藩主佐竹氏の子孫より寄贈された。



佐竹義重の甲冑

平鹿地域に伝わる「正藍浅舞絞り単衣着物」は、江戸末期の木綿地の単衣。草藍染で、男着物「鶴亀」と女着物「松竹梅」である。「鶴亀」は背面に翼を広げた鶴と波に遊ぶ亀を描き、前面には松を描く。「松竹梅」は松竹梅の吉祥模様を散らす。花嫁が持参する衣装の一つと考えられている。



正藍浅舞絞り単衣着物

浅舞絞りの起源は明らかではないが、名古屋市の有松鳴海絞りが伝播して起源になったともいわれる。最盛期は江戸後期から明治中期にかけてであったが、機械紡績の発達や化学染料の普及によって衰退した。現在は浅舞絞り保存会を中心に技術の継承が行われている。

◆金沢八幡宮写経 (大正年間) 大般若波羅密多経 (書跡・典籍)

大正15年(1926)の八幡神社社殿改修記念として、県指定文化財の「写経 (大般若波羅密多経)」の欠巻を補充するため雄勝・平鹿・仙北・由利の県南4郡から奉納されたもの。

金沢八幡宮写経（大正年間）
大般若波羅密多經

田村郷日記

◆オホン清水A遺跡出土石棒



オホン清水A遺跡出土石棒

発掘調査において、祭祀遺構と推定される土坑から出土した。同じ場所からは石棒のほか、翡翠の玉などの特徴的な遺物が出土し、クリ・コナラなどの炭化した種実や、獣類の焼けた骨片も出土している。

◆八柏村検地野帳（歴史資料）



◆田根森村適産調及び絵図（歴史資料）



田根森村適産調及び絵図

大正12-15年（1923-1926）にかけて全100巻が写経された。統一した台紙に写経されており、日清・日露戦争の戦没者慰靈のほか家内安全・子孫繁栄などを祈願する後書きが多く見られる。

◆田村郷日記（古文書）

「田村郷日記」35冊は、明和8年（1771）から明治3年（1870）までのおよそ100年間にわたる記録である。大雄地域田村郷の代々の肝煎（村の代表者）によって引き継がれたもので、100年のうち、55年分、44冊の記録が現存し、うち35冊、47年分が指定されている。残る9冊、9年分は秋田県公文書館にて所有する。江戸時代の行政単位となる村々（寄郷）のまとめ役となる親郷の肝煎の日記であり、田村郷のみならず寄郷のこととも記載される。内容には藩及び出先機関からの通達、村からの願書を主とすることから、公的な意味合いが強く、江戸後期から幕末・明治に至るまでの田村郷及び周辺の村々における通史的な記録となっている。

（考古資料）

縄文時代後期後葉（およそ3300～3000年前）の両頭石棒である。横手地域のオホン清水A遺跡から出土した。柄頭部の一部を欠いているものの、石棒製作時点で欠損していた可能性も推定される。長さ82cm、幅3.1～5.6cm、厚さ2.5～3.6cm、重さ2,830g、粘板岩質である。平成15年（2003）の

発掘調査において、祭祀遺構と推定される土坑から出土した。同じ場所からは石棒のほか、翡翠の玉などの特徴的な遺物が出土し、クリ・コナラなどの炭化した種実や、獣類の焼けた骨片も出土している。

慶安元年（1648）の佐竹氏による「後竿検地」の際の検地帳である「八柏村検地野帳」（大雄地域）や平鹿地域の玄福寺が所有する天明8年（1787）作成の「検地図絵及び下絵」（県指定）は、近世の検地の様子や求積法を具体的に図解し、製作過程を示す下絵を伴う全国的にも稀な資料である。

県内外で営農について指導し農聖とも呼ばれる石川理紀之助（1845-1915）及びその門弟によって実施された農村調査、いわゆる「適産調」の報告書である。調査報告書は調査書4冊及び絵図2枚によって構成される。明治32年（1899）に実施された田根森村の4つの集落について、土壤調査の結果や土壤種別毎の反別分けがなされ、地形図等も付されている。

(2) 無形文化財

◆岡本新内（芸能）

江戸の歌舞伎役者と伝えられる市川団之丞(1829-1880)が、安政年間（1854-1860）頃から雄物川地域内の子女に教えた手踊りであり、江戸で習い覚えたという新内節に、団之丞創作の節回しと所作を加えたものとなっている。唄は男女の情愛の機微をうたっており、唄・踊・三味線で構成される。「岡本ツコ」とも呼ばれ、秋田県南部で広く親しまれている。

◆仁井田菅笠（工芸技術）

笠作りは、天文年間（1532-1554）に十文字地域の石川家の先祖によって、加賀笠の技法が伝えられたのが始まりとされる。『雪の出羽路』にも記録が見られることから文政年間（1818-1829）には本格的に生産されていたと推定されている。明治時代には集落の大部分の家で笠縫いを行い、明治末頃には「菅笠（年産）7万個、販売金額3,500円」であり、北海道にも販路があったとされる。



岡本新内



仁井田菅笠

(3) 民俗文化財

◆金澤八幡宮 神楽面（有形民俗文化財）

神楽面6面は、祭礼を先導する猿田彦命面、やや縦長の顔で穏やかな目鼻立ちは東北北部の神楽（番楽）面としての特徴がある翁と女、他はこれらよりも若干先行して用いられた面と思われる。制作時期を見ると6面はいずれも元和4年（1618）以前と考えられ、県内だけでなく、東北でも古い面の一群が伝わっている。

◆百落鹿島流し（無形民俗文化財）

雄物川流域を中心に鹿島行事が各集落で行われているが、その形態は、小さなワラ人形を水路に流すもの、大きなワラ人形を集落の境に立てるものなど様々である。

横手地域の黒川地区で行われている「百落鹿島流し」は、約200年前から、子供の成長と無病息災、悪霊退散を願う行事で、毎年7月15日に近い土曜日に行われている。長さ約5.3m、幅約1.5mの筏に沢山のろうそくを灯し、囃子とともに近くを流れる横手大戸川を150mほど下る。

◆横手のかまくら（無形民俗文化財）

秋田県内には特色ある小正月行事が多いが、その中でも「横手のかまくら」が知られている。かまくら行事は、雪室の中に水神をまつり、子供たちがその中で火鉢を囲んでひと時を過ごすものである。横手地域ではかまど型の雪室を作るが、



金澤八幡宮 神楽面



百落鹿島流し



横手のかまくら

周辺地域では雪の壁で四角く囲む「とりごや」、大きな円筒形の壁に木とワラで屋根を掛け
る「ゆきあな」などが作られる。

◆三助稻荷神社の梵天（無形民俗文化財）



三助稻荷神社の梵天

大森地域の川西地区で行われる行事で、毎年1月3日に開催されている。世話人を中心に梵天と恵比寿俵を作り、厄年の人が裸参りを終えた後、地区内を回ってから神社に奉納する。秋田県内で、一年のうち最も早く開催される梵天とされている。

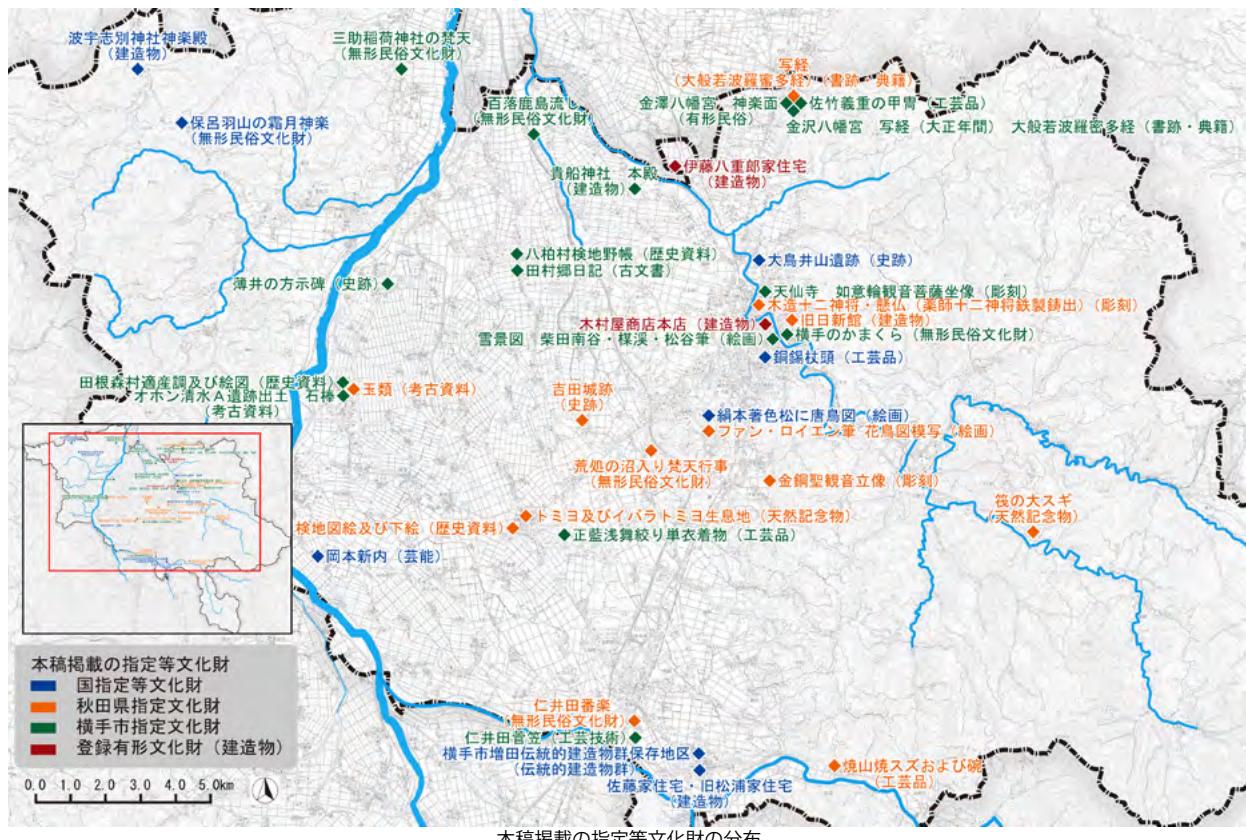
（4）記念物

◆薄井の方示碑（史跡）



薄井の方示碑

雄物川地域に残る藩政期の道標であり、高さ75cm、幅25cm、奥行27cm。寛政6年（1794）、医者であり寺子屋の師匠でもあった薄井村の矢野喜右衛門（1709-没年不明）によって建立された。正面に「南 沼館村今宿在」、左側面に「西 大森村八沢木在」とあるほか、右側面に俳句、背面に「寛政六年甲寅八月四日」という文字が刻まれている。



5. 未指定の文化財

市内には未指定の文化財が多数確認されている。主だったものについて以下に取り上げる。

(1) 有形文化財

建造物では、肝煎などを務めた旧家や近代化の過程を示す産業遺産が多く残る。

◆旧横莊鉄道関連施設（建造物）

近代化に欠くことができないのが鉄道の整備であったが、明治期の横手では南北に走る奥羽線の整備と共に、太平洋と日本海を東西に結ぶ鉄道建設が熱望されていた。岩手県北上市と本市を結ぶ北上線（旧横黒線）には、大正9年（1920）から大正11年（1922）頃に建設された多くのアーチ橋やけた橋が残っている。また、横手から本荘までの鉄道建設は、大正5年（1916）に設立された地元資本による横莊鉄道株式会社によって進められたが、昭和46年（1971）に全線開通することなく横手から延びる東側は廃止され、本荘から延びる西側は国有化された。廃止された路線の大部分は、道路として利用されており、雄物川地域には昭和5年（1930）建設の金屋隧道や御岳隧道が残る。



旧横莊線御岳隧道

◆旧平鹿郡立農事講習所地下冷蔵庫（建造物）

旧平鹿郡立農事講習所地下冷蔵庫は、増田地域にある養蚕に関連する工作物である。明治後期は蚕種の改良や飼育技術の進歩が著しく、秋田県でも明治42年（1909）に平鹿郡立農事講習所を開設した。この地下冷蔵庫は、カイコの卵を低温で保存し、幼虫にかかる時期を遅らせて、農閑期に農家に配布し飼育できるように考案されたものである。地下に60cm掘り込まれ、内壁を厚さ30cmのコンクリートで覆ったうえで、盛り土と石積みで外気を遮断している。



旧平鹿郡立農事講習所地下冷蔵庫

◆本多上野介正純墓碑（歴史資料）

横手地域には宇都宮15万5000石の大名であった本多上野介正純（1565-1637）の墓が所在している。正純は、徳川家康（1543-1616）の重臣であったが、後に徳川秀忠（1579-1632）によって謀反の疑いを掛けられ改易になり、久保田藩の佐竹義宣に預けられた。横手城外の曲輪にあった屋敷に幽閉され、ここで亡くなったとされる。この地は、現在も上野台と呼ばれる。明治41年（1908）に有志によって整地され、後に墓碑が建立された。



本多上野介正純墓碑

(2) 記念物

◆地質鉱物（天然記念物）

本市域には、金・銀・銅・鉛・亜鉛を含む「黒鉱」と呼ばれる金属鉱床が東西の山地に分布している。東側では、吉乃鉱山（増田地域）、南郷鉱山（山内地域）などで操業が行われ



吉乃鉱山跡



根っこ

たが、西側には大規模な採掘に到るまでの鉱床が発見されなかった。また、平鹿地域吉田地区から大雄地域及び大仙市角間川町にかけての堆積物からは泥炭が採掘された。これらはいずれも昭和30年（1955）代までに操業を終えている。

「根っこ」と呼ばれた泥炭の歴史は古く、江戸時代の紀行家である菅江真澄が『雪の出羽路』に紹介している。レンガ状に切り取られた泥炭は横手一円に販売され、大正元年（1912）の記録では、年間2,531.3tが販売され、3,000個で米一俵程度と交換されていた。他地域の住民でもお金を出すと掘ることができ、ふろ用の燃料などとして利用されていたが、平成8年（1996）に個人宅の利用を最後に途絶えた。近年、地域活性化を狙い、農産物直売所の暖房用としての採掘が行われている。

◆市内の生物（天然記念物）



マルコガタノゲンゴロウ

本市の自然の豊かさを象徴するものとして生物の多様さがある。昆虫などの動物が4,008種、うち環境省のレッドリストや県のレッドデータブックなどに掲載されている重要な種は145種が記録されている。植物は1,482種、うち重要な種が230種記載されている。この中には、マルコガタノゲンゴロウのように絶滅危惧種（CR）であり、種の保存法の国内希少野生動植物種に選定されているもののほとんど知られていないものもある。

同じ絶滅危惧種（CR）のゼニタナゴは、平成28年（2016）度に生息地が「環境保全区域」に指定された。鳥類については、カンムリカツブリやササゴイの県内唯一の繁殖地となっている。植物については、多雪地帯のブナ林などに春を告げる花として親しまれているユキツバキは、純粹性が保たれたまとまったユキツバキ群落としては北限の貴重種である。逆に、イトイバラモは、生息地の南限である。

6. 特產品、工芸品、菓子・料理等

（1）特產品

◆伝統野菜



山内にんじん

本市には、伝統野菜として八木にんにく（増田地域）や新処なす（十文字地域）、山内にんじん（山内地域）が受け継がれている。このうち、山内にんじんは、長さが30cm以上と長くて太く、鮮やかな赤色でしっかりとした肉質をしており、パリッとした食感と強い甘みが特徴である。この他、伝統野菜として秋田県から認定されていないものの、山内いものこ（山内地域）も良く知られている。粘りと柔らかさが特徴の里芋で、栽培の歴史は享保の頃（約280年前）まで遡る。

◆発酵食品

米の生産が盛んな本市では、米麹を使う食文化が発達している。海が遠く雪深いという地理的条件も、食品を保存させるための生活の知恵として、麹を使用した発酵技術が根付いたひとつの要因といえる。山内地域は

秋田の日本酒を築きあげてきた「山内杜氏」の故郷であり、市内では古くから日本酒の醸造が行われているほか、味噌や醤油、漬物、甘酒なども作られてきた。漬物では、燻り大根漬け（通称「いぶりがっこ」）が良く知られている。これは、秋に収穫した大根をいぶし小屋と呼ばれる小屋でナラやサクラなどの木材チップを使用して4日間燻し、よく洗ってから米麹などと混ぜて漬け込んで作るものである。また、なすの花ずしも郷土料理として良く知られている。なすは主に新処なすを用い、食用菊・もち米・赤唐辛子を加えて作られた花ずしは見た目が鮮やかで、盆や正月などの祝事があるときなどに食卓に並ぶ。



日本酒



いぶりがっこ



なすの花ずし

(2) 工芸品

◆伝統工芸

伝統的な工芸品としては、十文字和紙や仁井田菅笠（いずれも市指定無形文化財）、中山人形、あけび蔓細工がある。このうち、十文字和紙は200年以上の歴史を持つとされ、十文字地域睦合地区には十文字和紙の開祖といわれる土屋治兵衛（生年不明-1839）を偲んで建てたとされる句碑が残る。土屋家は代々紙漉を生業とする家柄で、ここで修行した職人たちによって平鹿地方一体に紙漉の技が広まったとされる。かつては雄物川舟運を利用して販路を広げ、明治期には50軒に及んだ紙漉業者だが、現在では1軒のみとなっている。



十文字和紙

(3) 菓子・料理等

◆菓子

柿羊羹（かきようかん）は、済抜き処理した柿を裏漉して、インゲンマメ（しぶとうまめ）の一種である手亡豆を使った白餡に練り込んで作られる。初代山下九助（やましたくすけ）（1877-1938）が横手地域に多く植えられていた「横手柿」を用いて明治35年（1902）に考案した。大正14年（1925）には、羊羹をアルミ箔で包むことで商品の長期保存を可能とした「山下式アルミ箔衛生紙缶」を考案し好評を得て、横手



柿羊羹



豆腐カステラ

銘菓として親しまれている。

また、豆腐カステラは県南地域独特のもので、昔から冠婚葬祭の御膳を飾る口取り料理として親しまれてきた。菓子と料理の中間的なもので、絞った豆腐に砂糖、卵、塩などを加えて二度練りし、きめ細かく仕上げた生地を銅鍋で火の通りを確かめながら何度もひっくり返して表面を焼きあげたものである。

◆料理

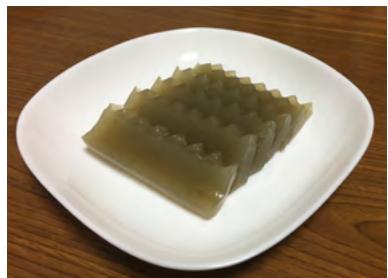


横手やきそば

横手やきそばは昭和 28 年（1953）頃に地元の製麺業者とお好み焼店が協力して生み出したともいわれ、茹でた真っ直ぐの太麺を使用し、具材と共に各店舗オリジナルのだしソースで焼き上げて作る。麺の上に乗せた半熟目玉焼きの黄身を絡めて食べ、付け合せは福神漬けである。手頃な価格とおいしさで人気となり、市内には多くの焼きそば店が誕生した。平成 13 年（2001）、本市域の焼きそば関連業者が集

結して「横手やきそば暖簾会」^{のれん}が結成され、正規店の認定などが行われており、現在市内には同会認定の横手やきそば店が 43 店舗ある。

◆海産物の加工食品



エゴ

本市には内陸であるにもかかわらず海藻の独特的な食べ方も伝わっている。エゴは、日本海側の男鹿^{おが}の海岸で取れるエゴ草を、丁寧に洗って煮て作る手間のかかる料理である。こんにゃくにも似た独特の食感で、おかずにも酒の肴にもなる。法事やお盆などには欠かせない料理で、お膳の中では祝い膳の刺身に相当するものだった。

また、おぼろ昆布は、粘りの強い「がごめ昆布」を 0.07 ミリ以下の極薄に 1 枚 1 枚削って作るもので、出来上がる形状が「かんな」で削られたものにそっくりなことから別名「かんな昆布」とも呼ばれる。加工に使用される微妙に刃先が内側に曲がった特殊な形の包丁は、全国的に「秋田」と呼ばれ、専用の台で昆布の端を固定して削るすき方も、この地方ならではのものである。こうした海の恵みの食文化は、日本海舟運や雄物川舟運の影響を受けたものと考えられている。



おぼろ昆布の加工